

高知市立小学校等（4校）屋内運動場屋根改修工事

高須小学校

番号	図面名称
AT- 01	改修特記仕様書（1）
AT- 02	改修特記仕様書（2）

十津小学校

番号	図面名称
高須- 01	付近見取図・配置図
高須- 02	1階平面図 【参考図】
高須- 03	ギャラリーピアノ図 【参考図】
高須- 04	天井伏図
高須- 05	立面図 【参考図】
高須- 06	断面図 【参考図】
高須- 07	矩計図 【参考図】
高須- 08	鉄骨伏図 【参考図】
高須- 09	鉄骨架構詳細図 【参考図】
高須- 10	高須小学校南舍外壁改修工事 配置図 【参考図】

鏡小学校

番号	図面名称
鏡- 01	付近見取図・配置図
鏡- 02	各階平面図 【参考図】
鏡- 03	天井伏図
鏡- 04	立面図 【参考図】
鏡- 05	断面図 【参考図】
鏡- 06	矩計図 【参考図】
鏡- 07	鉄骨伏図・鉄骨架構詳細図 【参考図】

行川学園

番号	図面名称
行川- 01	付近見取図・配置図
行川- 02	1階平面図 【参考図】
行川- 03	2階平面図 【参考図】
行川- 04	3階平面図 【参考図】
行川- 05	4階平面図 【参考図】
行川- 06	天井伏図
行川- 07	立面図 【参考図】
行川- 08	断面図 【参考図】
行川- 09	矩計図1
行川- 10	矩計図2
行川- 11	鉄骨伏図 【参考図】
行川- 12	軸組図 【参考図】
行川- 13	梁リスト 雜詳細図 【参考図】

高知市立小学校等（4校）屋内運動場屋根改修工事 特記仕様書		2024.04	項目	特記事項	項目	特記事項
I 工事概要				配置人員の資格 ・ 1名以上／1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。 ※ 交通誘導に関する専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。	(19) 施工数量調査	調査範囲 ※ 図示・改修建物の外壁、軒天、パラベット 調査方法 ※ 足場を使用した目視及び打診 破壊部分の補修方法 ※ 現状に復旧 外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)
1. 工事場所	高知市高須1丁目1番55号ほか			資格 資格要件 配置人数 1. 2級交通誘導警備 交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの 検定合格者 (交通誘導警備員A)	(20) 技能士及び技能資格者	※ 適用する (○: 一級, ●: 二級) [1.7.2] [1.7.3] 工事種別 技能検定の作業の種別 ○仮設工事 ※ ●とび作業(又は足場組立作業主任者)・ ●鉄筋工事 ※ ○鉄筋組立て作業・ ●コンクリート工事 ※ ○コンクリート圧送工事作業・ ○型枠工事作業 ●骨格工事 ※ ○とび作業 ●ブロック・ALCパネル工事 ※ ○コンクリートブロック工事作業・ ○単一エーエルシーパネル工事作業 ●防水工事 ※ ○アスファルト防水工事作業・ ○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・ ○アクリルゴム系塗膜防水工事作業・ ○合成ゴム系シート防水工事作業・ ○塩化ビニル系シート防水工事作業・ ○セメント系防水工事作業・ ○シーリング防水工事作業・ ○改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ●石工事 ※ ○石張り作業・ ●タイル張り作業・ ●木工事 ※ ○大工工事作業・ ●屋根及びとい工事 ※ ○かわらぶき・ ●スレート工事作業・ ○内外装板金作業 ●金属工事 ※ ○鋼製下地工事作業・ ○単一金属製パルコニーワーク作業 ●左官工事 ※ ○左官作業・ ●建具工事 ※ ○ビル用サッシ施工業・ ○木製建具製作・ ○ガラス工事作業 ●カーテンウォール工事 ※ ○金属製カーテンウォール工事作業・ ●塗装工事 ※ ○建築塗装作業・ ●内装工事 ※ ○プラスチック系床仕上げ工事作業・ ○壁装作業・ ○カーペット系床仕上げ工事作業・ ○畳製作作業 ●植栽工事 ※ ○造園工事作業・ ●その他 ○樹脂接着剤注入工事作業(エボキシ樹脂注入工事)・ ○家具手作業
2. 工事種目	高須小学校 【屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平家建て 延べ面積1,049m ² 1) 屋根改修			交通誘導に関する専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B) なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。 また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。		
	十津小学校 【屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平家建て 延べ面積720m ² 1) 屋根改修			建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。		
	鏡小学校 【屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平家建て 延べ面積820m ² 1) 屋根改修			労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。		
	行川学園 【屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4階建て 延べ面積2,886m ² 1) 屋根改修			産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、[1.3.12]事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。		
3. 関連工事等	電気設備工事 機械設備工事 ガス設備工事 昇降機設備工事 植栽工事 ○高須小学校南舎外壁改修工事			廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。		
4. 概成工期	完成期限の()日前 (令和 年 月 日)					
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)	令和7年9月1日からは、全ての室内部分を使用する。					
II 建築工事仕様						
1. 特記仕様	1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又是当該表を示す。 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又是当該表を示す。 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又是当該表を示す。					
2. 適用基準等	図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官府営繕部監修の以下による。 ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※建築工事標準詳細図 (令和4年版) ・敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)					
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について	○対象 ・発注者指定型 ○受注者希望型 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」実施要領(営繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuyuhutsuka.html) ・対象外 理由:					
項目	特記事項					
一般共通事項						
① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズ テクリス登録等に関する規約」による。					
2 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。					
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。					
4 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。					
5 工事写真	工事写真是J版程度とし、工事の内容、日付等必要な事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) 撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建設第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。					
6 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。					
7 電気保安技術者	適用する。					
8 施工条件	施工日及び施工時間 ※ 1.3.5(1)(7)による。 施工順序 図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲い ○図示					
9 交通誘導警備員	○資機材の搬出入には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものををつけ、公道まで徐行する。 ○登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ○その他、面図番号高須-01、十津-01、鏡-01、行川-01による。 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等 和令 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ○監督職員と協議し、適宜配置する。					
項目	特記事項					
高知市立小学校等（4校）屋内運動場屋根改修工事 特記仕様書						
工事名	高知市立小学校等（4校）屋内運動場屋根改修工事					
図面名	改修特記仕様書(1)	2024.04	縮尺 1 /		係 係長 課長補佐 課長	図面番号
					AT-01	

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																
27 事業損失補償	※現場説明書による。	5 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品の種類</th><th>机・椅子</th><th>書棚</th><th>黒板</th><th>P C</th><th>掛時計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>温度計</td><td>ゴム長靴</td><td>雨がっぽ</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td></tr> <tr> <td>数量</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>衣類ロッカー</td><td>冷暖房機器</td><td>消火器</td><td>湯沸器</td><td>加入電話付属器</td></tr> <tr> <td>数量</td><td>人用</td><td>台</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td></tr> <tr> <td>備品の種類</td><td>掃除具</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>数量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数量	個						
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計																																																
数量	組	台	枚	台	個																																																
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯																																																
数量	個	足	着	個	個																																																
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器																																																
数量	人用	台	個	台	台																																																
備品の種類	掃除具																																																				
数量	個																																																				
28 完成時の提出図書	・完成図(作成範囲・配置図・平面図・立面図・断面図・仕上表) [1.9.1][1.9.2] ・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等)・しない) ・保全に関する資料(提出部数 ※2部・部) [1.9.3] 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 また、工種別下請負者の一覧表を提出する。 施工図、施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	6 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない																																																		
29 完成写真	下表のものを監督職員に提出する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th><th>分類・規格</th><th>撮影枚数</th><th>部数</th><th>原版の大きさ(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各室</td><td>手札版(L版)</td><td>※2枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>100×125以上</td></tr> <tr> <td>外部</td><td>キャビネ版</td><td>※4枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>24×36以上</td></tr> <tr> <td>外部</td><td>半切ペネル(木製枠※アルミ枠)</td><td>※1枚・枚</td><td>※1部・部</td><td>※1部・部</td></tr> </tbody> </table> カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット:JPEG 画質:標準 画像サイズ:1024×768ピクセル程度	位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)	各室	手札版(L版)	※2枚・枚	※1部・部	100×125以上	外部	キャビネ版	※4枚・枚	※1部・部	24×36以上	外部	半切ペネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚・枚	※1部・部	※1部・部	7 仮開い	構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。																														
位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)																																																	
各室	手札版(L版)	※2枚・枚	※1部・部	100×125以上																																																	
外部	キャビネ版	※4枚・枚	※1部・部	24×36以上																																																	
外部	半切ペネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚・枚	※1部・部	※1部・部																																																	
30 別途設備工事との取扱い	施工範囲 ・貫通孔、開口部の補強 ・壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強種別</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁</td><td></td></tr> <tr> <td>貫通孔、開口部の補強</td><td></td></tr> <tr> <td>壁</td><td></td></tr> <tr> <td>スラブ</td><td></td></tr> <tr> <td>壁切込み及び補強</td><td></td></tr> <tr> <td>天井切込み及び補強</td><td></td></tr> </tbody> </table>	補強種別	内容	梁		貫通孔、開口部の補強		壁		スラブ		壁切込み及び補強		天井切込み及び補強		8 仮設物撤去後の整地・跡片付け	構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備を量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。	9 四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。																																			
補強種別	内容																																																				
梁																																																					
貫通孔、開口部の補強																																																					
壁																																																					
スラブ																																																					
壁切込み及び補強																																																					
天井切込み及び補強																																																					
31 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッタ一切りとする。	10 内装改修工事	※図示																																																		
32 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。	11 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 [6.6.2][表6.6.1] <table border="1"> <tr> <td>屋内 (※19形・25形)</td> <td>屋外 (・19形・25形)</td> </tr> </table> 屋外の軒天井、ビロティ天井等 野縁等の間隔 [6.6.3][表6.6.2] <table border="1"> <tr> <td>野縁</td> <td>野縁受</td> <td>つりボルト及びインサート</td> <td>周辺部の端からの距離</td> </tr> </table>	屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)	野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端からの距離																																												
屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)																																																				
野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端からの距離																																																		
33 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。	12 (天井、壁仕上げ)せっこうボードその他 のボード及び合板張り	新規天井下地のつりボルト受け等のインサート及びあと施工アンカー [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>※既存の埋込みインサートを使用する</td> <td>新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける</td> </tr> </table> つりボルトの引張試験 試験箇所数及び確認強度は6.6.4(4)による 屋内 ※行う 行わない 屋外 ※行う 行わない ・耐風圧性を考慮した補強 [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>適用箇所:※図示</td> <td>補強方法:※図示</td> </tr> </table> ・つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強 適用箇所:※図示 补強方法:※図示 [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>・天井下地材における耐震性を考慮した補強</td> <td>適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。</td> </tr> </table> ・天井のふところが3mを超える場合の補強 適用箇所:※図示 补強方法:※図示	※既存の埋込みインサートを使用する	新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける	適用箇所:※図示	補強方法:※図示	・天井下地材における耐震性を考慮した補強	適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。	13 材料 [6.13.2][表6.13.1] <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>JISの記号</td> <td>厚さ(mm)</td> <td>規格等</td> </tr> <tr> <td>○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)</td> <td>0.8FK 1.0FK</td> <td>タイプ2(無石綿)</td> <td>●6 ●8</td> </tr> </table>	種類	JISの記号	厚さ(mm)	規格等	○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿)	●6 ●8																																			
※既存の埋込みインサートを使用する	新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける																																																				
適用箇所:※図示	補強方法:※図示																																																				
・天井下地材における耐震性を考慮した補強	適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。																																																				
種類	JISの記号	厚さ(mm)	規格等																																																		
○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿)	●6 ●8																																																		
34 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。	14 塗装改修工事	1 素地ごしらえ [7.3.2～7.3.7][表7.3.1～表7.3.7] <table border="1"> <tr> <td>下地面等</td> <td>種別</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </table>	下地面等	種別	せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面	・A種 ※B種																																														
下地面等	種別																																																				
せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面	・A種 ※B種																																																				
仮設工事(改修)	内部足場 ○高所作業に対応できる作業床を設ける [2.1.3][2.2.1][表2.2.1]	2 塗装の種別 [7.3.2, 7.5.2～7.13.2][表7.5.1～表7.13.1] <table border="1"> <tr> <td>略号</td> <td>塗装</td> <td>塗装面</td> <td>塗替え</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>○EP</td> <td>合成樹脂エマルション ペイント塗り</td> <td>コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面</td> <td>※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種</td> <td>※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種</td> </tr> </table>	略号	塗装	塗装面	塗替え	新規	○EP	合成樹脂エマルション ペイント塗り	コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種																																									
略号	塗装	塗装面	塗替え	新規																																																	
○EP	合成樹脂エマルション ペイント塗り	コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種																																																	
① 足場その他	外部足場 ※本足場 外部足場の養生 ※ 図示 ・防護シート ○メッシュシート・防音シート・防音パネル 材料、撤去材の運搬方法 ・A種 ※B種 C種 ○D種 E種 C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示) D種の場合 利用可能な階段(※図示)	3 既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等	[2.3.1]																																																		
② 養生	・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。 本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。 ○既存部分の養生 ※ビニルシート等 ・既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート等 ・既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※図示 ・固定された備品等の移動 ※図示 ・開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。	4 設置箇所 ※図示 間仕切り種別 A種 B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 行う 行わない	[2.3.2][表2.3.1]																																																		
3 仮設間仕切り(屋内)	仮設扉設置箇所 ※図示 仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 ・設ける (m²程度) ※設けない	5 既設扉設置箇所 ※図示 間仕切り種別 A種 B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 行う 行わない	[2.3.2][表2.3.1]																																																		
4 監督職員事務所		6 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] <table border="1"> <tr> <td>備品の種類</td> <td>机・椅子</td> <td>書棚</td> <td>黒板</td> <td>P C</td> <td>掛時計</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>枚</td> <td>台</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>温度計</td> <td>ゴム長靴</td> <td>雨がっぽ</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>衣類ロッカー</td> <td>冷暖房機器</td> <td>消火器</td> <td>湯沸器</td> <td>加入電話付属器</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>人用</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>掃除具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数量	個						
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計																																																
数量	組	台	枚	台	個																																																
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯																																																
数量	個	足	着	個	個																																																
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器																																																
数量	人用	台	個	台	台																																																
備品の種類	掃除具																																																				
数量	個																																																				
		7 仮開い	構内既存の施設(用水) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない																																																		
		8 仮設物撤去後の整地・跡片付け	構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。																																																		
		9 四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。	10 内装改修工事	※図示																																																	
		11 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 [6.6.2][表6.6.1] <table border="1"> <tr> <td>屋内 (※19形・25形)</td> <td>屋外 (・19形・25形)</td> </tr> </table> 屋外の軒天井、ビロティ天井等 野縁等の間隔 [6.6.3][表6.6.2] <table border="1"> <tr> <td>野縁</td> <td>野縁受</td> <td>つりボルト及びインサート</td> <td>周辺部の端からの距離</td> </tr> </table>	屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)	野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端からの距離																																												
屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)																																																				
野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端からの距離																																																		
		12 (天井、壁仕上げ)せっこうボードその他 のボード及び合板張り	新規天井下地のつりボルト受け等のインサート及びあと施工アンカー [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>※既存の埋込みインサートを使用する</td> <td>新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける</td> </tr> </table> つりボルトの引張試験 試験箇所数及び確認強度は6.6.4(4)による 屋内 ※行う 行わない 屋外 ※行う 行わない ・耐風圧性を考慮した補強 [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>適用箇所:※図示</td> <td>補強方法:※図示</td> </tr> </table> ・つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強 適用箇所:※図示 补強方法:※図示 [6.6.4] <table border="1"> <tr> <td>・天井下地材における耐震性を考慮した補強</td> <td>適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。</td> </tr> </table> ・天井のふところが3mを超える場合の補強 適用箇所:※図示 补強方法:※図示	※既存の埋込みインサートを使用する	新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける	適用箇所:※図示	補強方法:※図示	・天井下地材における耐震性を考慮した補強	適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。	13 材料 [6.13.2][表6.13.1] <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>JISの記号</td> <td>厚さ(mm)</td> <td>規格等</td> </tr> <tr> <td>○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)</td> <td>0.8FK 1.0FK</td> <td>タイプ2(無石綿)</td> <td>●6 ●8</td> </tr> </table>	種類	JISの記号	厚さ(mm)	規格等	○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿)	●6 ●8																																			
※既存の埋込みインサートを使用する	新たにつりボルト用あと施工アンカーを設ける																																																				
適用箇所:※図示	補強方法:※図示																																																				
・天井下地材における耐震性を考慮した補強	適用箇所:※すべて 図示 補強方法:・国土交通省平成25年告示第771号の基準に適合するもの ※6.6.4(8)による。ただし、ふところ1.5m以下の場合も適用し、固定方法は専用金具又はボルトとし、溶接は不可とする。																																																				
種類	JISの記号	厚さ(mm)	規格等																																																		
○けい酸カルシウム板 (ノンアスペスト)	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿)	●6 ●8																																																		
		14 塗装改修工事	1 素地ごしらえ [7.3.2～7.3.7][表7.3.1～表7.3.7] <table border="1"> <tr> <td>下地面等</td> <td>種別</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </table>	下地面等	種別	せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面	・A種 ※B種																																														
下地面等	種別																																																				
せっこうボード面(離目処理以外)・その他ボード面	・A種 ※B種																																																				
		2 塗装の種別 [7.3.2, 7.5.2～7.13.2][表7.5.1～表7.13.1] <table border="1"> <tr> <td>略号</td> <td>塗装</td> <td>塗装面</td> <td>塗替え</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>○EP</td> <td>合成樹脂エマルション ペイント塗り</td> <td>コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面</td> <td>※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種</td> <td>※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種</td> </tr> </table>	略号	塗装	塗装面	塗替え	新規	○EP	合成樹脂エマルション ペイント塗り	コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種																																									
略号	塗装	塗装面	塗替え	新規																																																	
○EP	合成樹脂エマルション ペイント塗り	コンクリート面 モルタル面 プラスチック面 せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種	※B種 ※B種 ※B種 ※B種 ※B種																																																	
		3 既存部分の養生 ※ビニルシート等	[2.3.1]																																																		
		4 設置箇所 ※図示 間仕切り種別 A種 B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 行う 行わない	[2.3.2][表2.3.1]																																																		
		5 既設扉設置箇所 ※図示 間仕切り種別 A種 B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 行う 行かない	[2.3.2][表2.3.1]																																																		
		6 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] <table border="1"> <tr> <td>備品の種類</td> <td>机・椅子</td> <td>書棚</td> <td>黒板</td> <td>P C</td> <td>掛時計</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>枚</td> <td>台</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>温度計</td> <td>ゴム長靴</td> <td>雨がっぽ</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>衣類ロッカー</td> <td>冷暖房機器</td> <td>消火器</td> <td>湯沸器</td> <td>加入電話付属器</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>人用</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>掃除具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数量	個						
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計																																																
数量	組	台	枚	台	個																																																
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯																																																
数量	個	足	着	個	個																																																
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器																																																
数量	人用	台	個	台	台																																																
備品の種類	掃除具																																																				
数量	個																																																				
		7 仮開い	構内既存の施設(用水) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) 利用できる(※有償・無償) ※利用できない																																																		
		8 仮設物撤去後の整地・跡片付け	構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。																																																		
		9 四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。	10 内装改修工事	※図示																																																	
		11 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 [6.6.2][表6.6.1] <table border="1"> <tr> <td>屋内 (※19形・25形)</td> <td>屋外 (・19形・25形)</td> </tr> </table> 屋外の軒天井、ビロティ天井等 野縁等の間隔 [6.6.3][表6.6.2] <table border="1"> <tr> <td>野縁</td> <td>野縁受</td> <td>つりボルト及びインサート</td> <td>周辺部の端</td></tr></table>	屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)	野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端																																												
屋内 (※19形・25形)	屋外 (・19形・25形)																																																				
野縁	野縁受	つりボルト及びインサート	周辺部の端																																																		



附近見取図

工事概要

本工事は、ALC屋根下面等の打診調査を行い、必要な補修を行うものである。

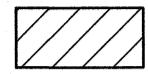
施工条件

現場施工は、学校夏休み期間に行うこと。
(夏休み期間令和7年7月19日から8月31日)
児童クラブの児童との交錯を避けるため、午前8時から9時、午後4時から5時は車両通行禁止とする。

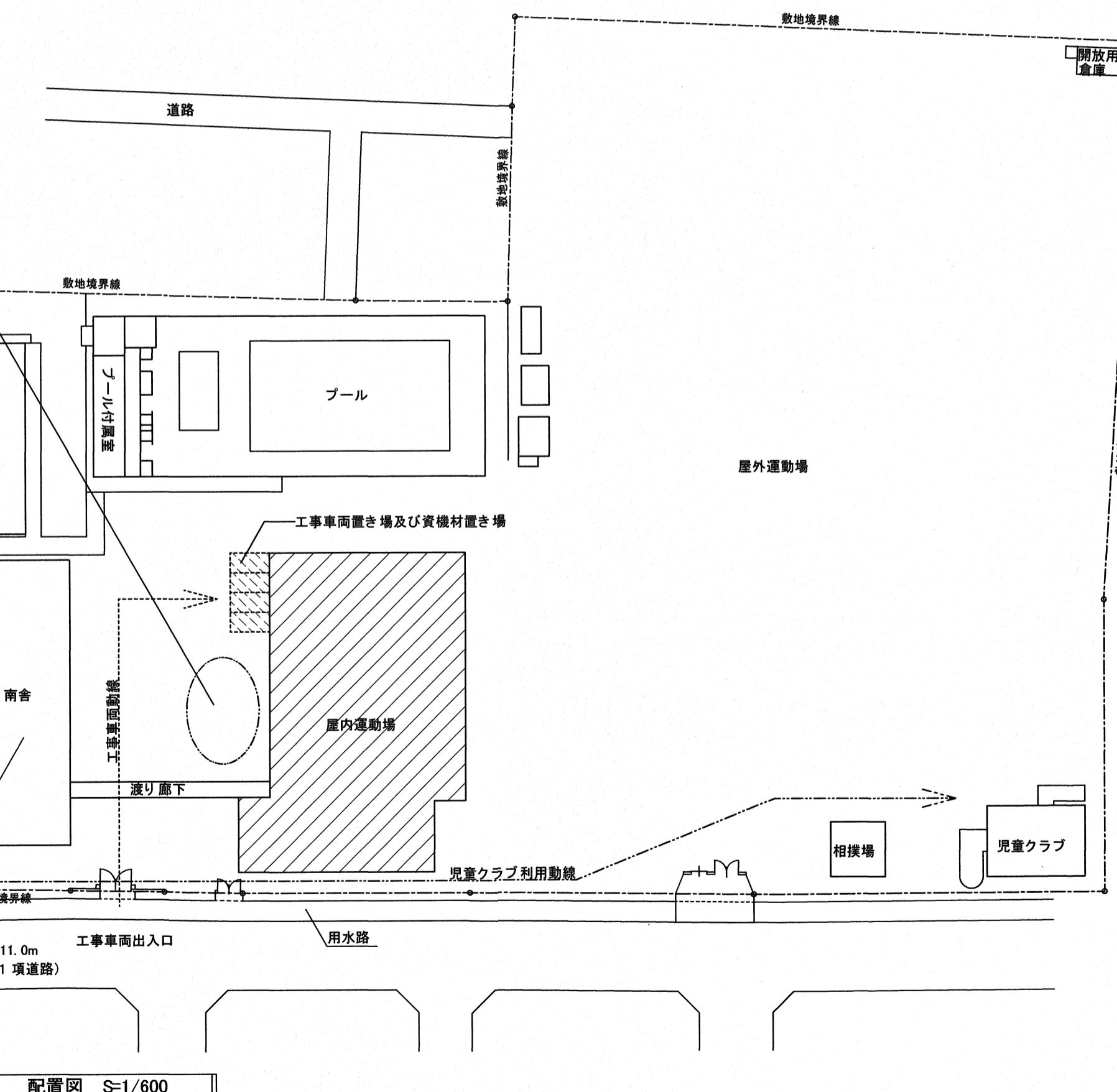
凡例



：工事車両置き場及び資機材置き場として利用可能(4 台程度)



：工事対象棟を示す



工事車両置場

国道 16.0m

南舎(別途外壁改修工事有り)

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

高知市立小学校等(4 校) 屋内運動場屋根改修工事



高須-01

図面名 付近見取図, 配置図

縮尺 1 / 600

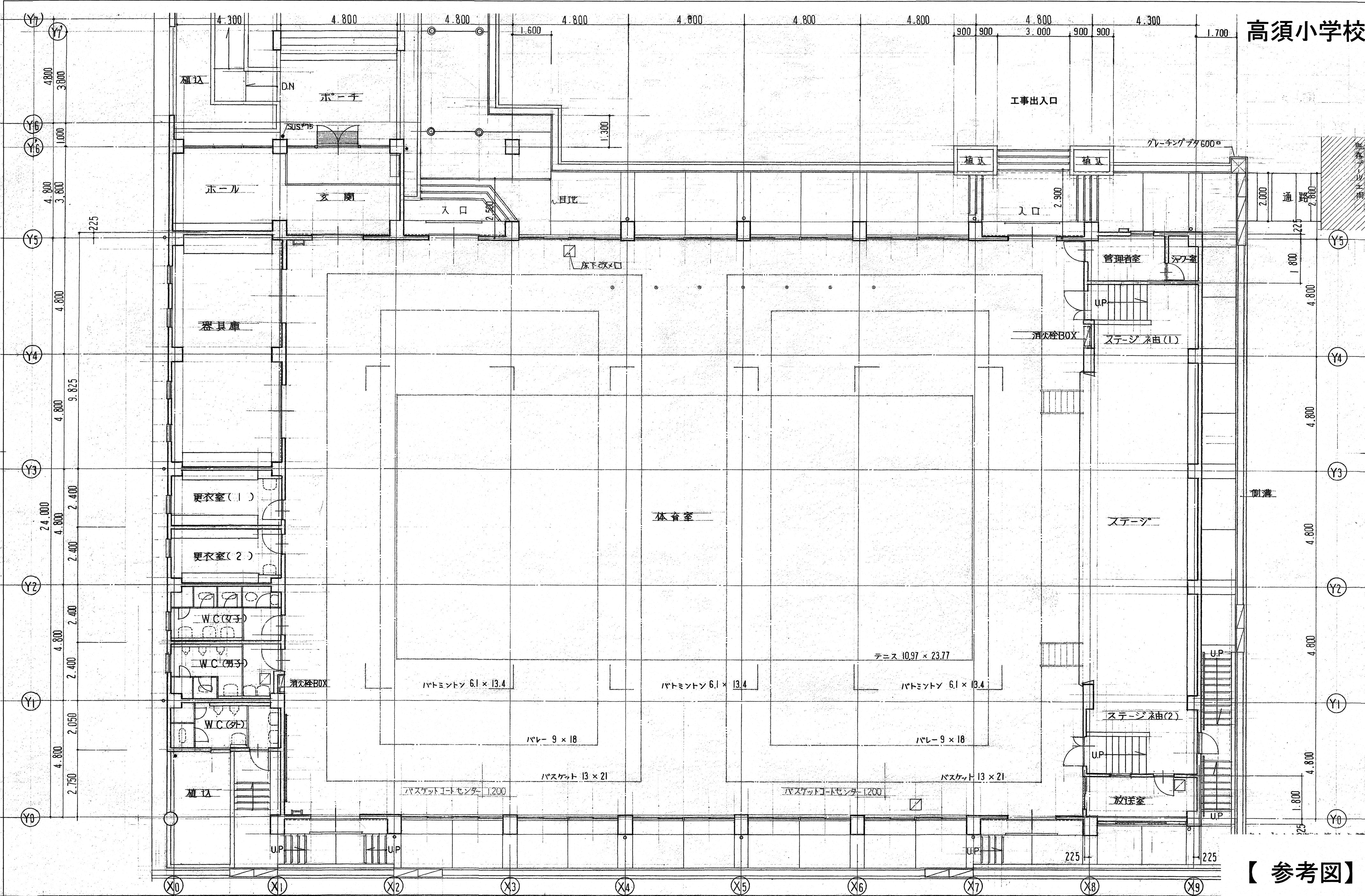
作図 R.

年

月

日

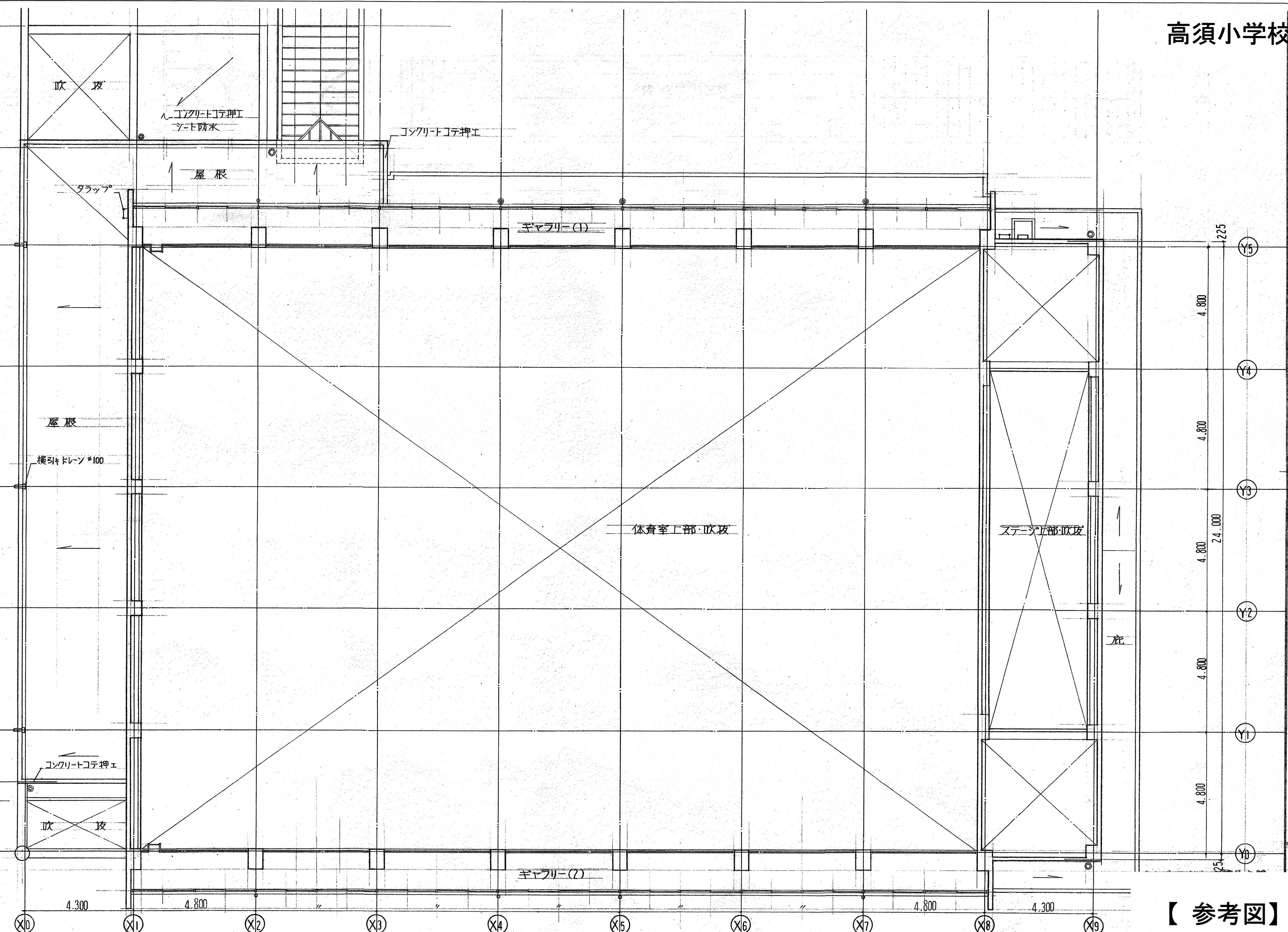
高須小学校



【参考図】

1階平面図 1/100	
	工事名
高知市 都市建設部 公共建築課	係 高須-02
	係長 課長補佐 課長 図面番号

高須小学校



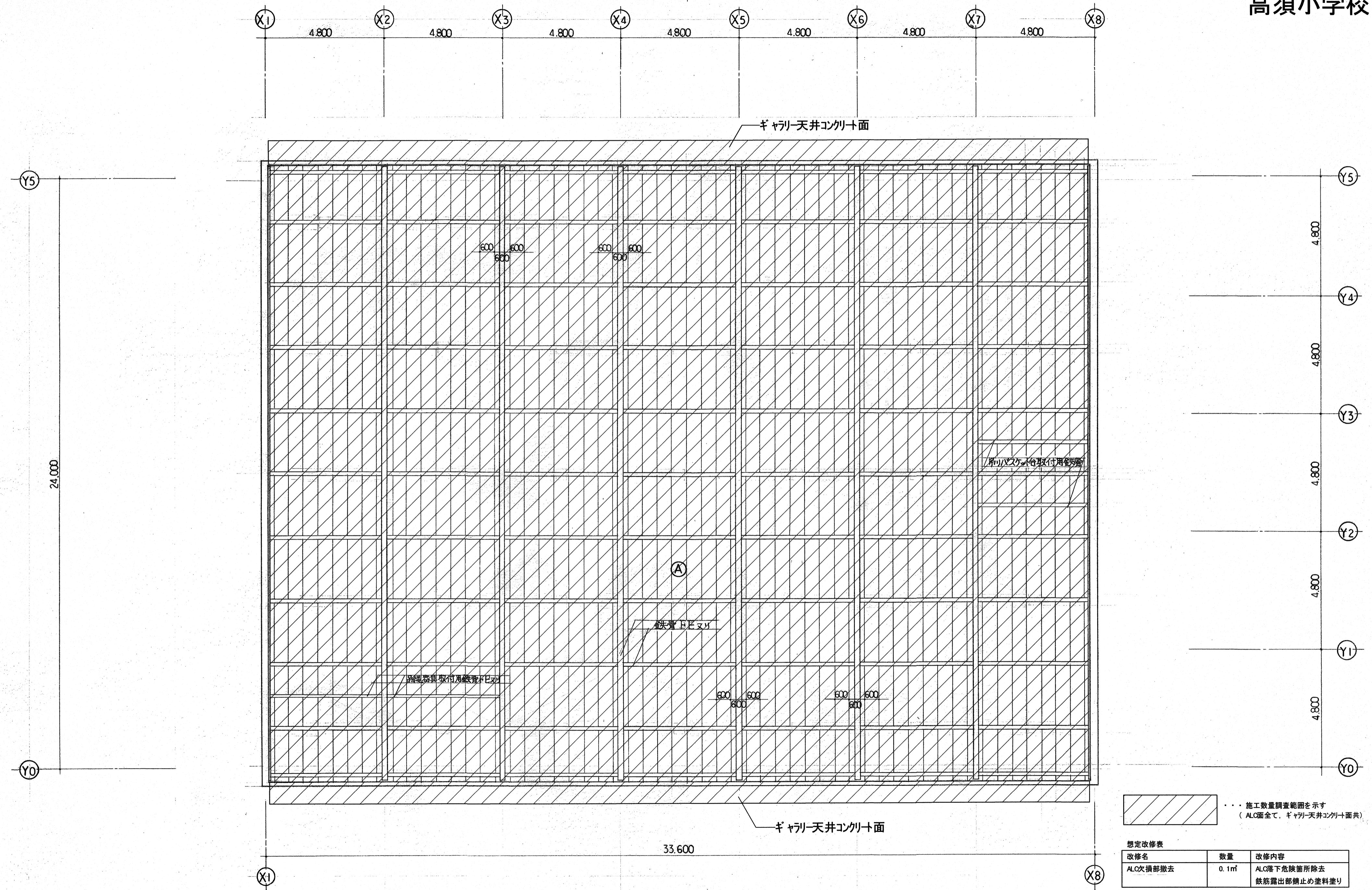
【参考図】

ギャラリー平面図 1/100

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					高須-03
図面名 ギャラリー平面図 【参考図】 線尺 1 / 100	作図 R.	年月日			

高須小学校



高知市 都市建設部 公共建築課

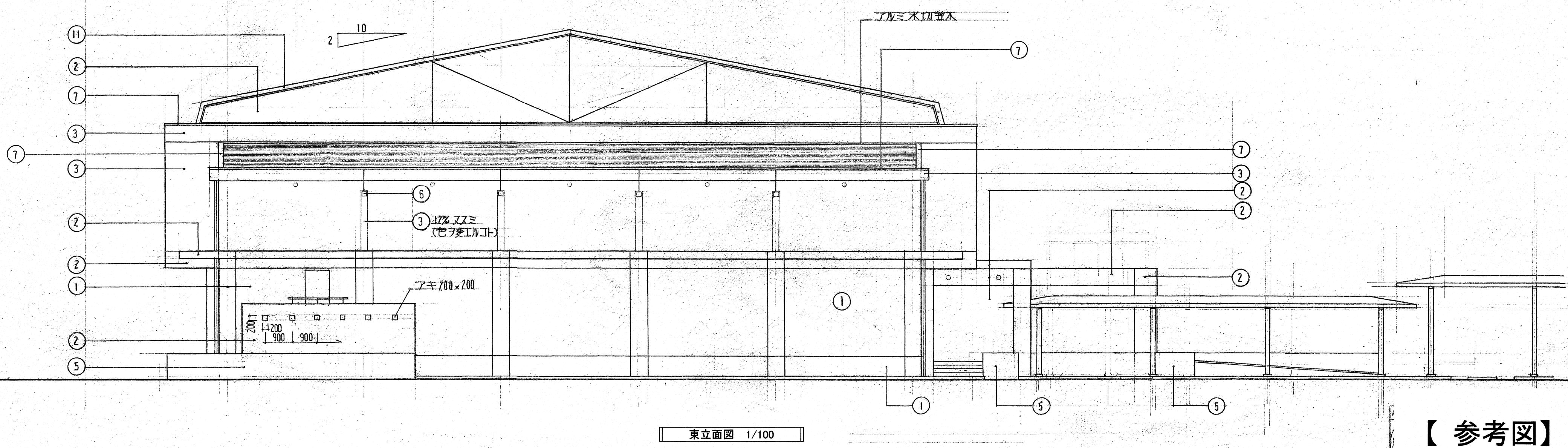
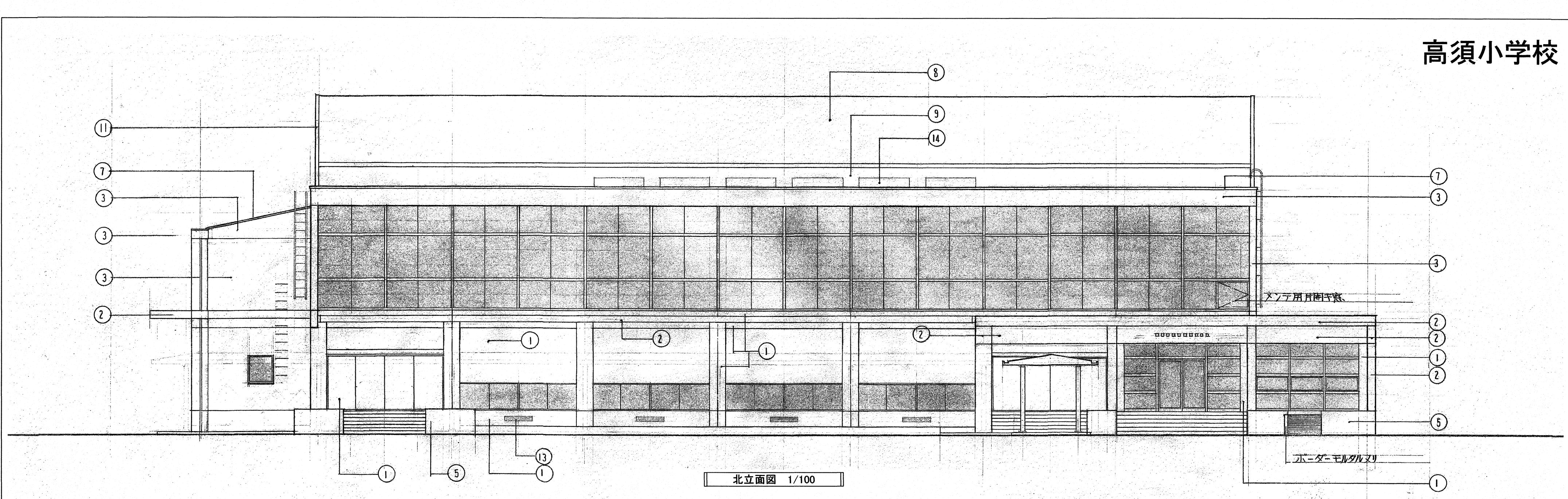
高知市立手形文庫
高知市 郡市建設部 云入連某
図画名 天井伏図

西醫各科外傳

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					高須-0
図面名 天井伏図	縮尺 1 / 100	作図 R.	年 月 日		

	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
改修工事					
1 / 100	作図	R.	年	月	日

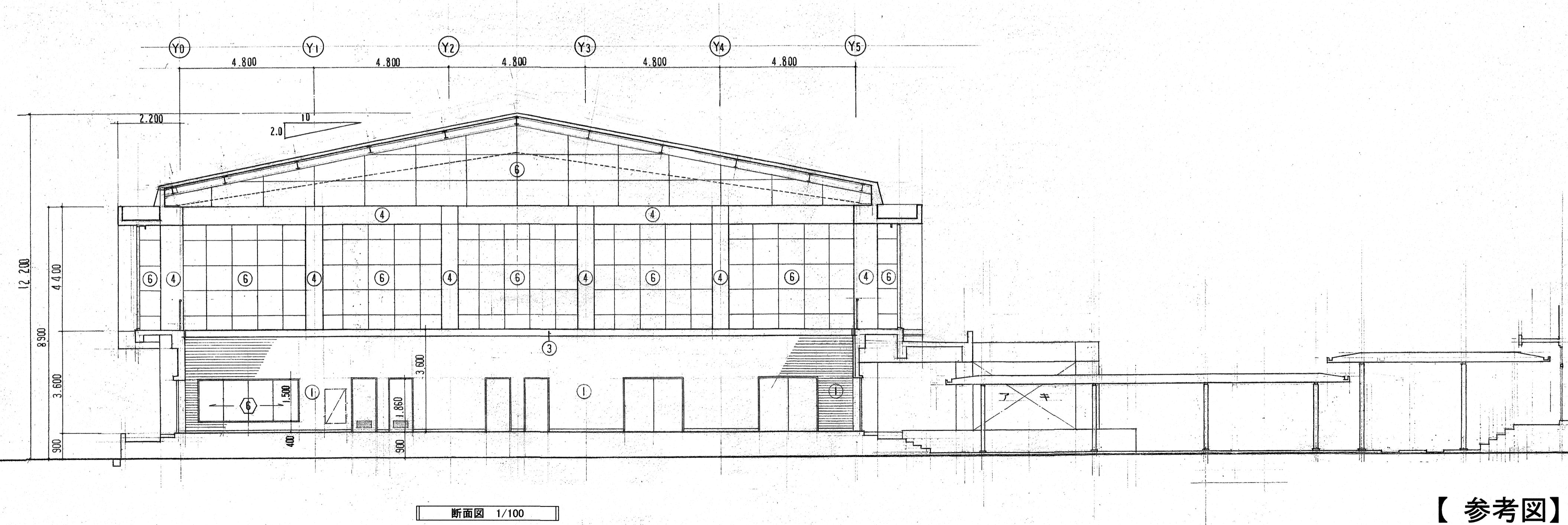
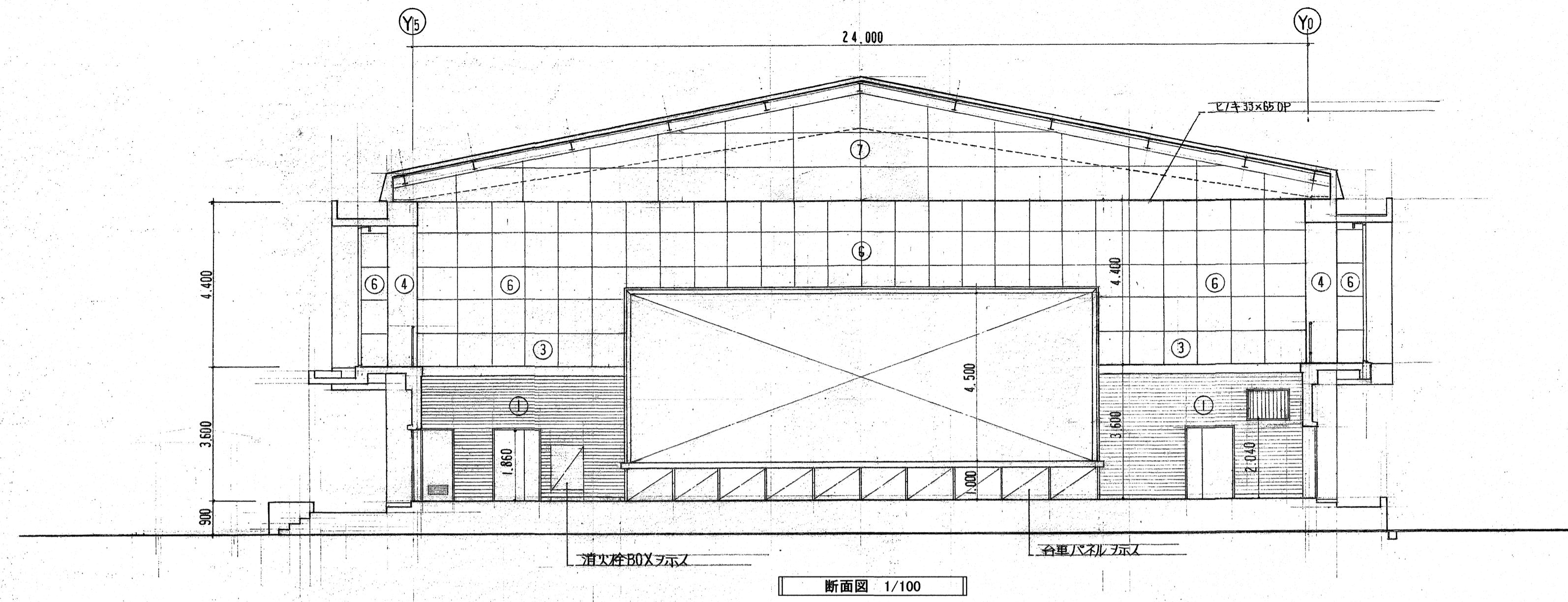
高須小学校



【参考図】

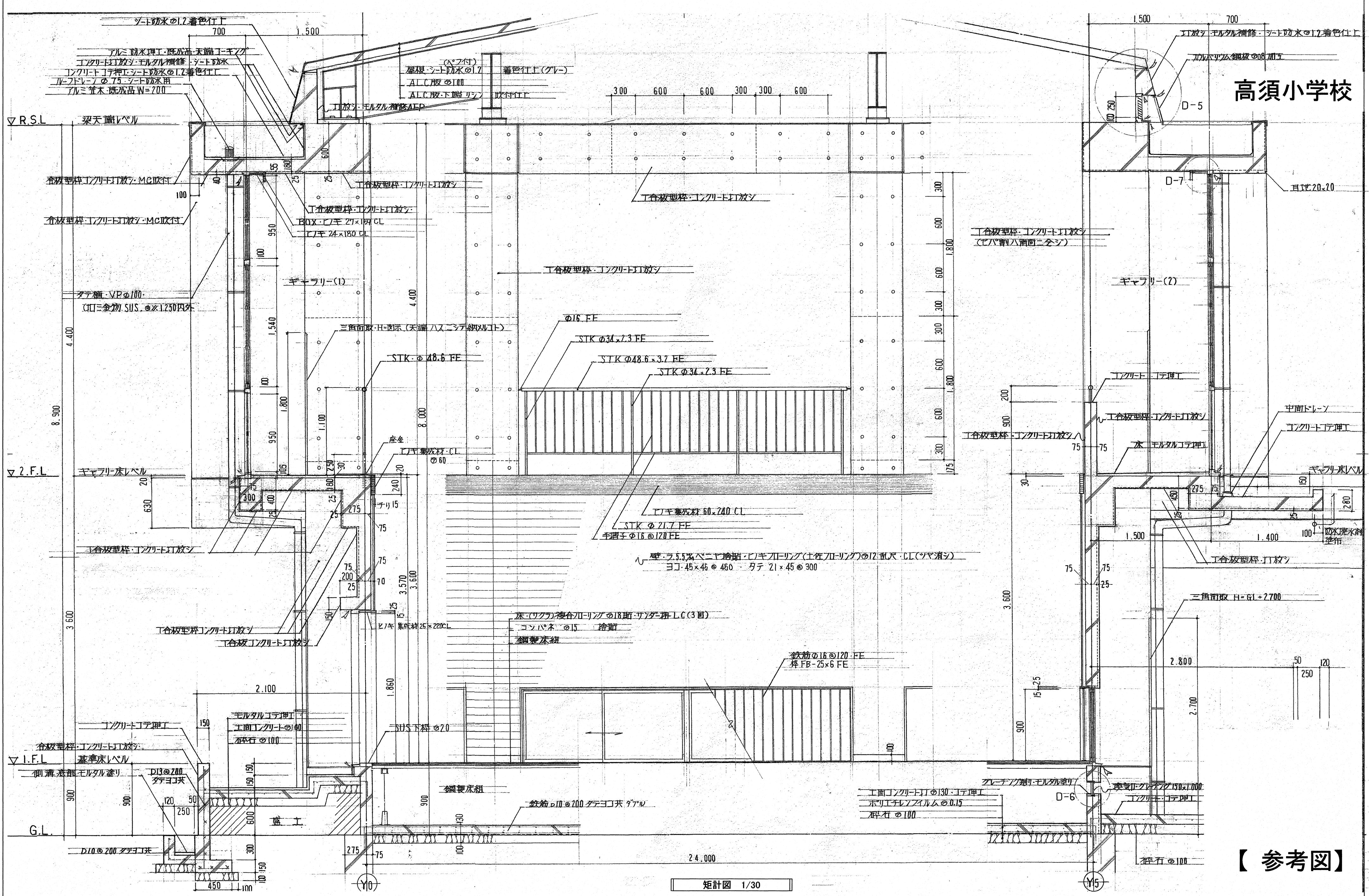
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
図面名 立面図 【参考図】 縮尺 1 / 100 作図 R. 年月日	高須-05				

高須小学校



【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					高須-06
	図面名 断面図	【参考図】	縮尺 1 / 100	作図 R.	年月日	

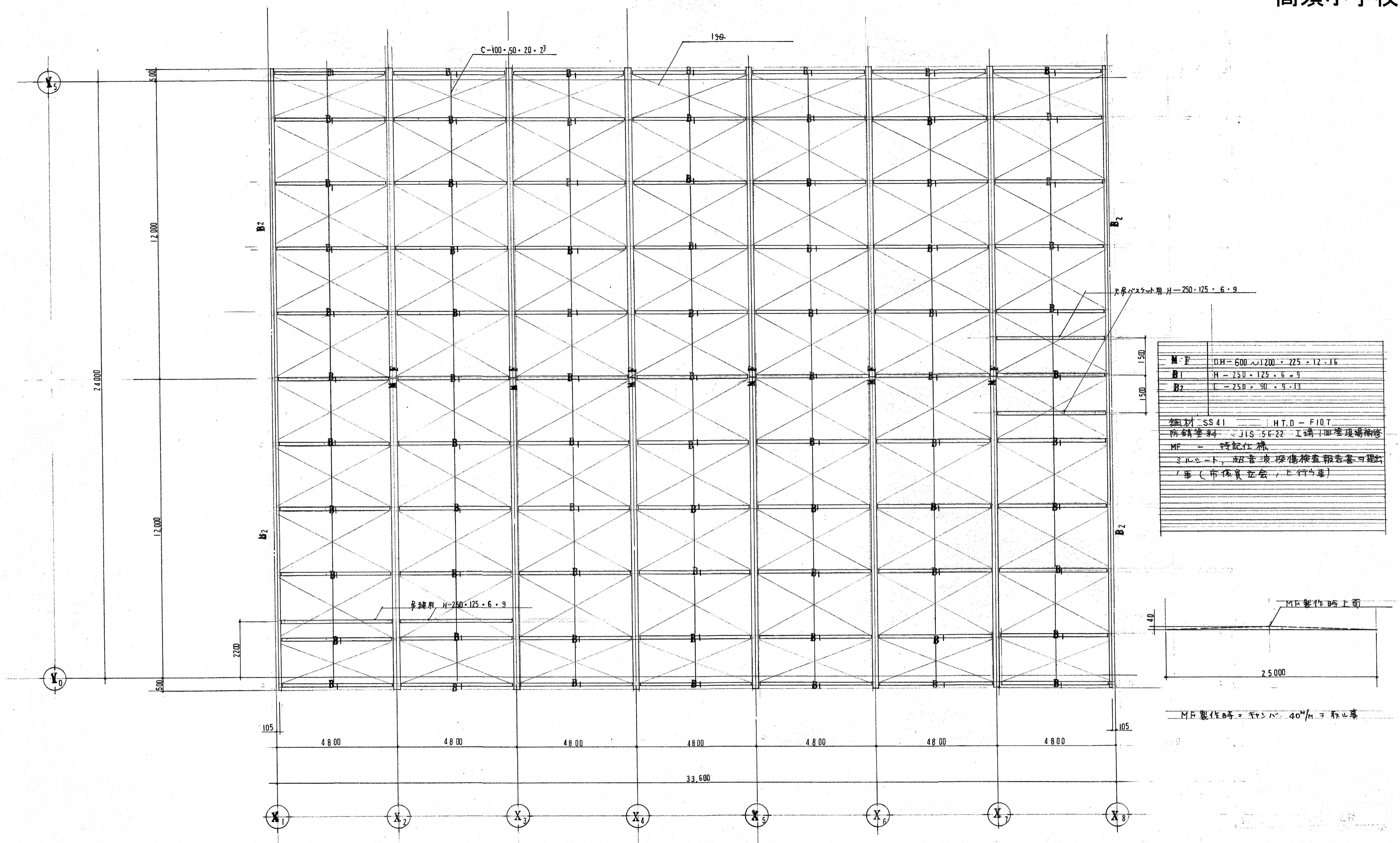


【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					高須-07
図面名 矩計図 【参考図】 縮尺 1 / 30 作図 R. 年 月 日					

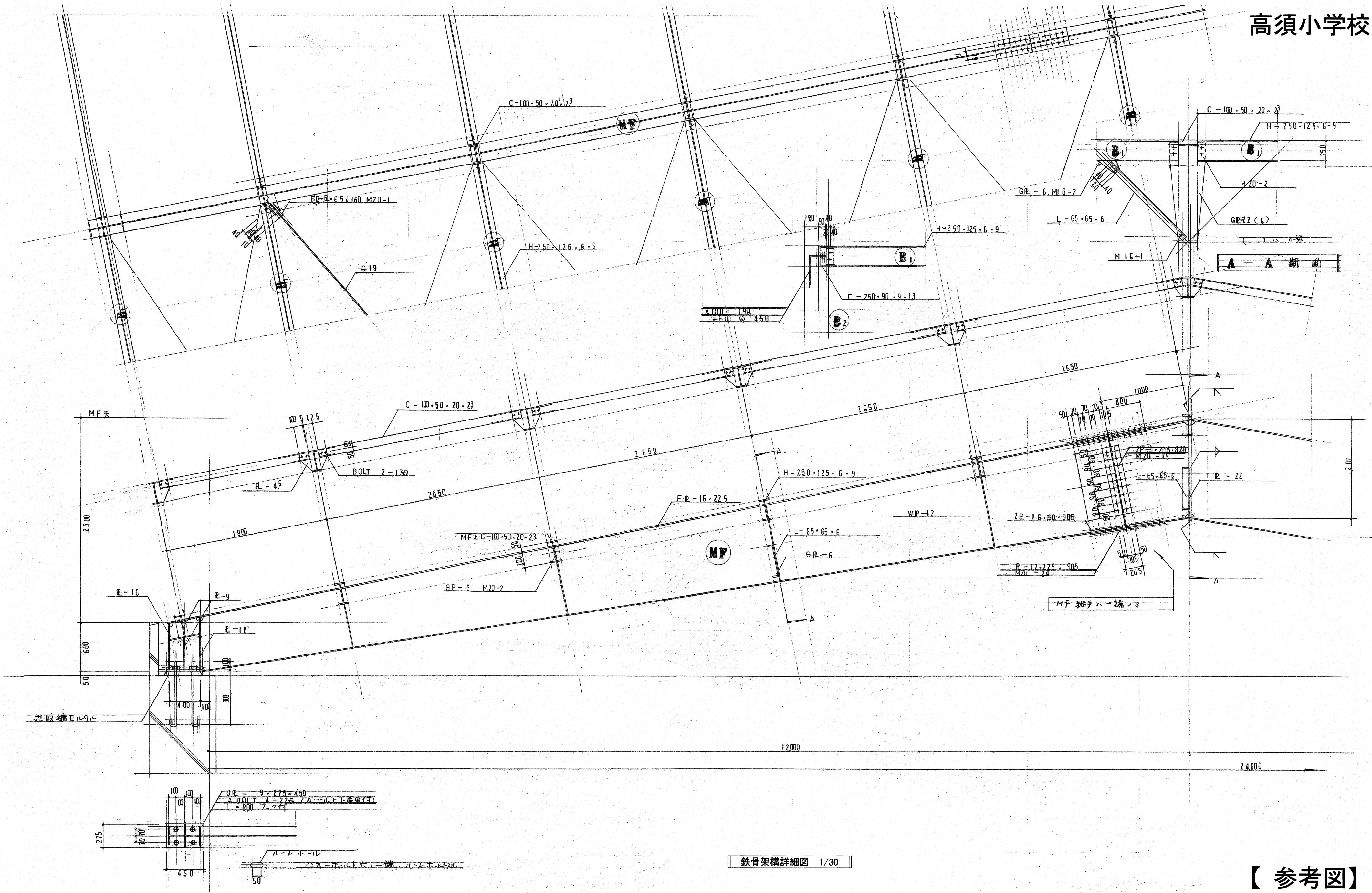
高須小学校



【参考図】

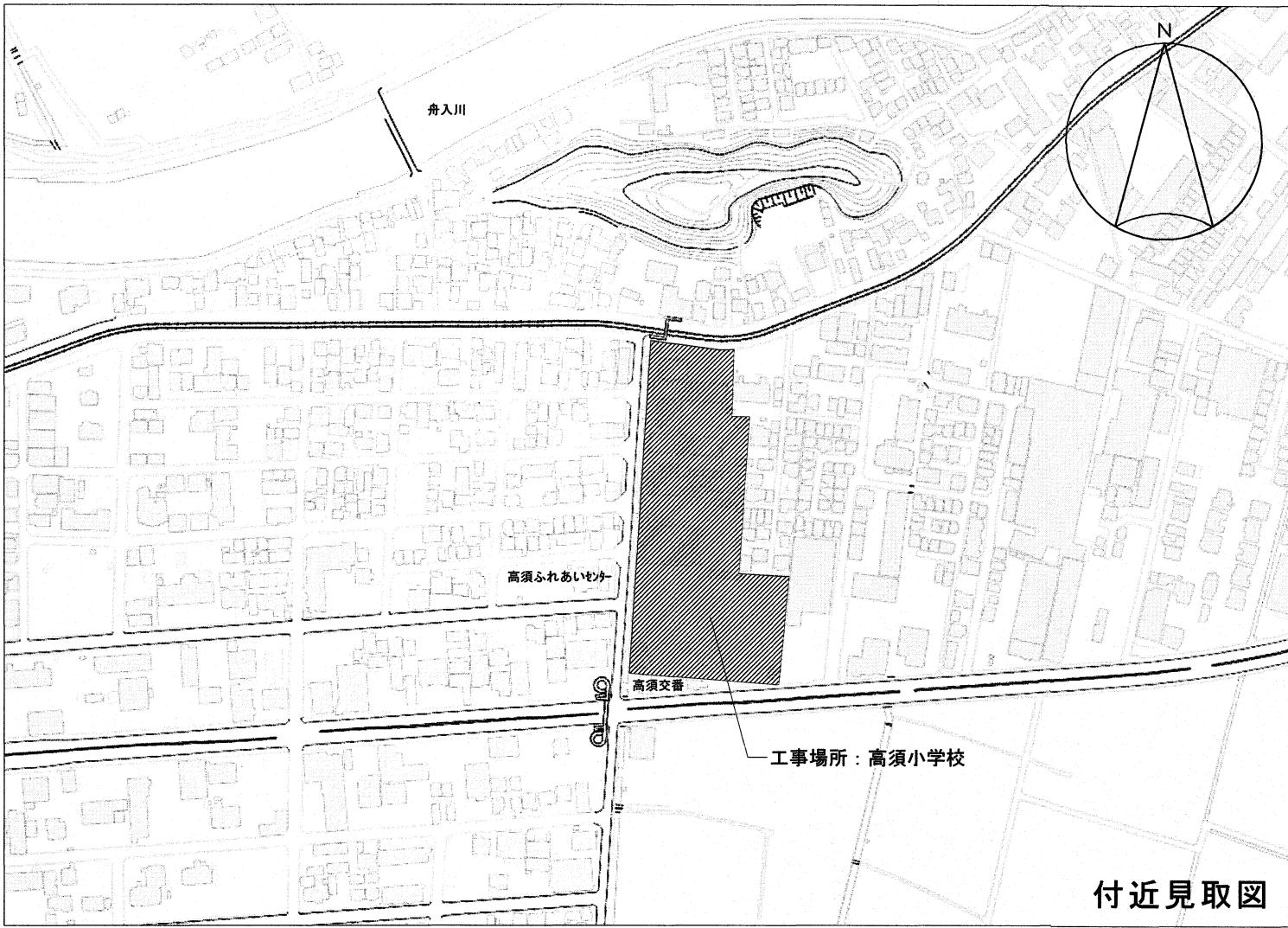
高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
	図面名 鉄骨伏図	【参考図】	縮尺	1 / 100	作図 R.	年月日

高須小学校



【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
	図面名 鉄骨架構詳細図 【参考図】 縮尺 1 / 30	作図	R.	年	月	日



付近見取図

▲ : 工事車両出入口を示す。

--- : 仮囲い ガードフェンス H=1,800程度を示す。

■ : 改修対象建物を示す。

※ 施工条件、安全対策等

- ・登下校時間帯(学期中 7:30~8:30・15:00~16:30) (夏季休業期間中 8:00~9:00・15:00~16:30)は工事関係車両の出入りを禁止とする。
- ・工事に支障がない範囲で、屋内の換気が行えるように配慮すること。
- ・軸体の削孔及びはつり作業は、授業中の作業を禁止とする。(作業禁止時間は時校表 ■による。)
- ・外壁面に設置されている設備(配線・配管・室外機など)は既存のままとし、養生のうえ作業を行うこと。
- ・防犯カメラは、外部足場設置後に足場へ移設を行い、工事完了後元の位置に再設置すること。
- ・夏季休業期間：令和7年7月19日から8月31日

※ 現場作業不可日(予定は変更となる可能性があるため事前に施設管理者に確認すること。)

(作業不可日)

令和7年6月13日(午後)、令和7年9月12日(午後)、令和7年10月30日(午後)

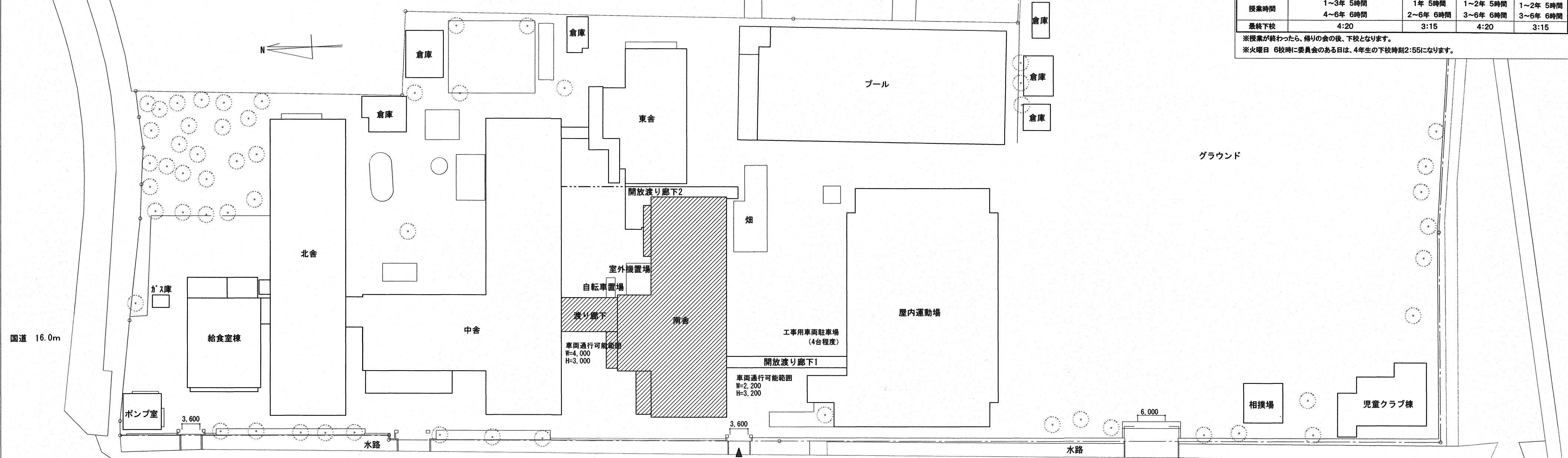
(音の出る作業不可日)

令和7年6月4日(午後)

校時表					
	月	火	水	木	
予鈴				8:20	
朝学活 集会	8:25 ~ 8:35				
	全校朝会 学年集会 児童集会 理科放送	朝学活			
	8:35 ~ 8:50			8:35 ~ 8:50	
	もんじゅタイム			もんじゅタイム	
1校時	8:50 ~ 9:35				
2校時	9:45 ~ 10:30				
元気タイム	10:30 ~ 10:55 (予鈴10:50)				
3校時	10:55 ~ 11:40				
4校時	11:50 ~ 12:35				
給食	12:35 ~ 1:15				
自由タイム	1:15 ~ 1:30	1:15~1:30	1:15 ~ 1:30	1:15~1:30	
掃除	1:30 ~ 1:45	1:30 ~ 1:45	1:30 ~ 1:45	1:30 ~ 1:45	
5校時	1:55 ~ 2:40	1:30 ~ 2:15	1:55 ~ 2:40	1:30 ~ 2:15	
6校時	2:50 ~ 3:35	1~3年生 下校 2:55 委員会(5~6年) クラブ(4~5~6年) 3:00~3:45 終了後 下校	2:20 ~ 3:05	2:50 ~ 3:35	2:20 ~ 3:05
月	火	水	木	金	
授業時間	1~3年 5時間 4~6年 6時間	1年 5時間 2~6年 6時間	1~2年 5時間 3~6年 6時間	1~2年 5時間 3~6年 6時間	
最終下校	4:20	3:15	4:20	3:15	

※授業が終わったら、帰りの会の後、下校となります。

※火曜日 6校時に委員会のある日は、4年生の下校時刻2:55になります。

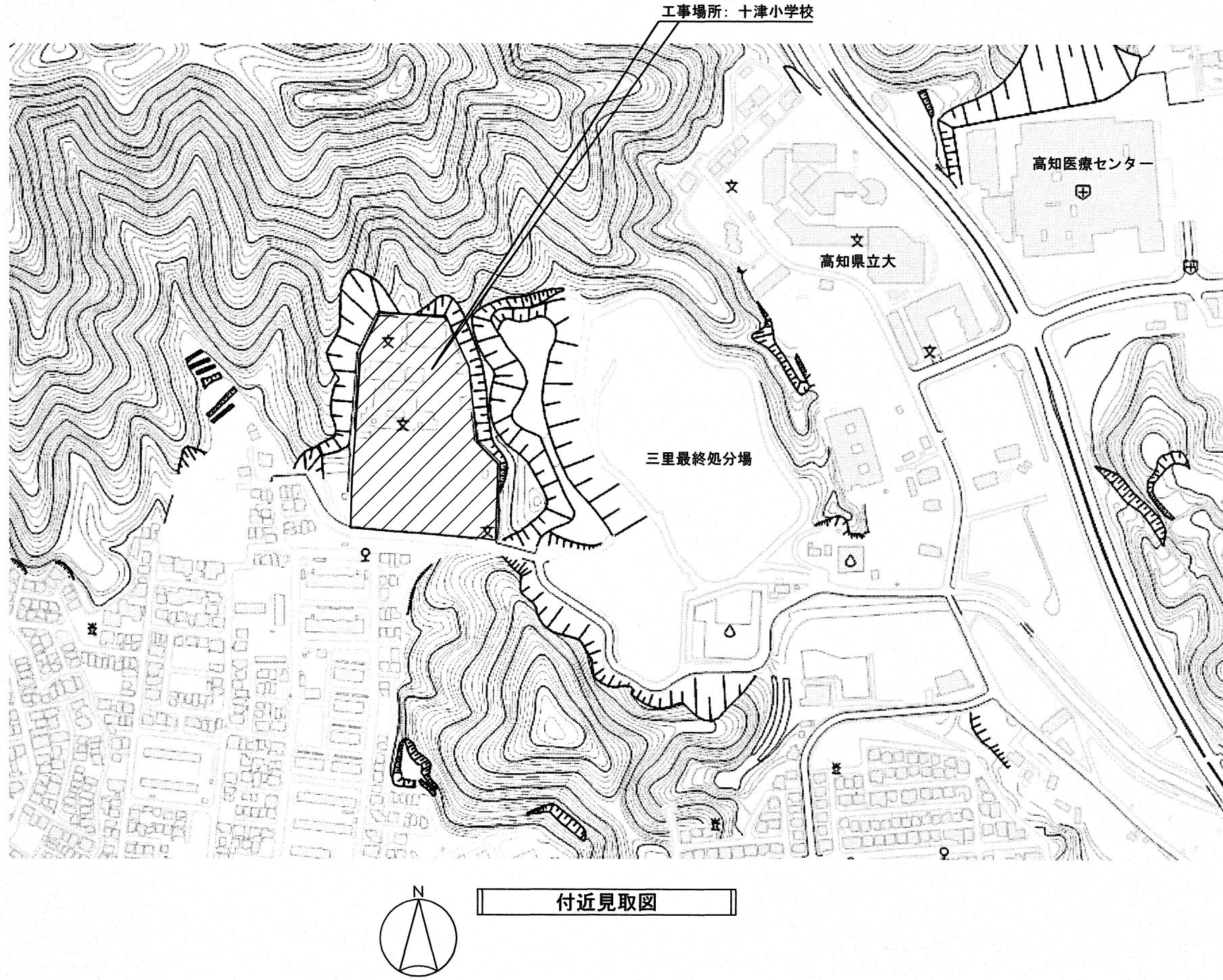


市道 11.0m (法42条第1項道路)

配置図 1/500

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
図面名 高須小学校南舍外壁改修工事-配置図【参考図】	縮尺	1 / 500	作図	令和7年 4月 日	高須-10



工事概要

本工事は、ALC屋根下面等の打診調査を行い、必要な補修を行うものである。

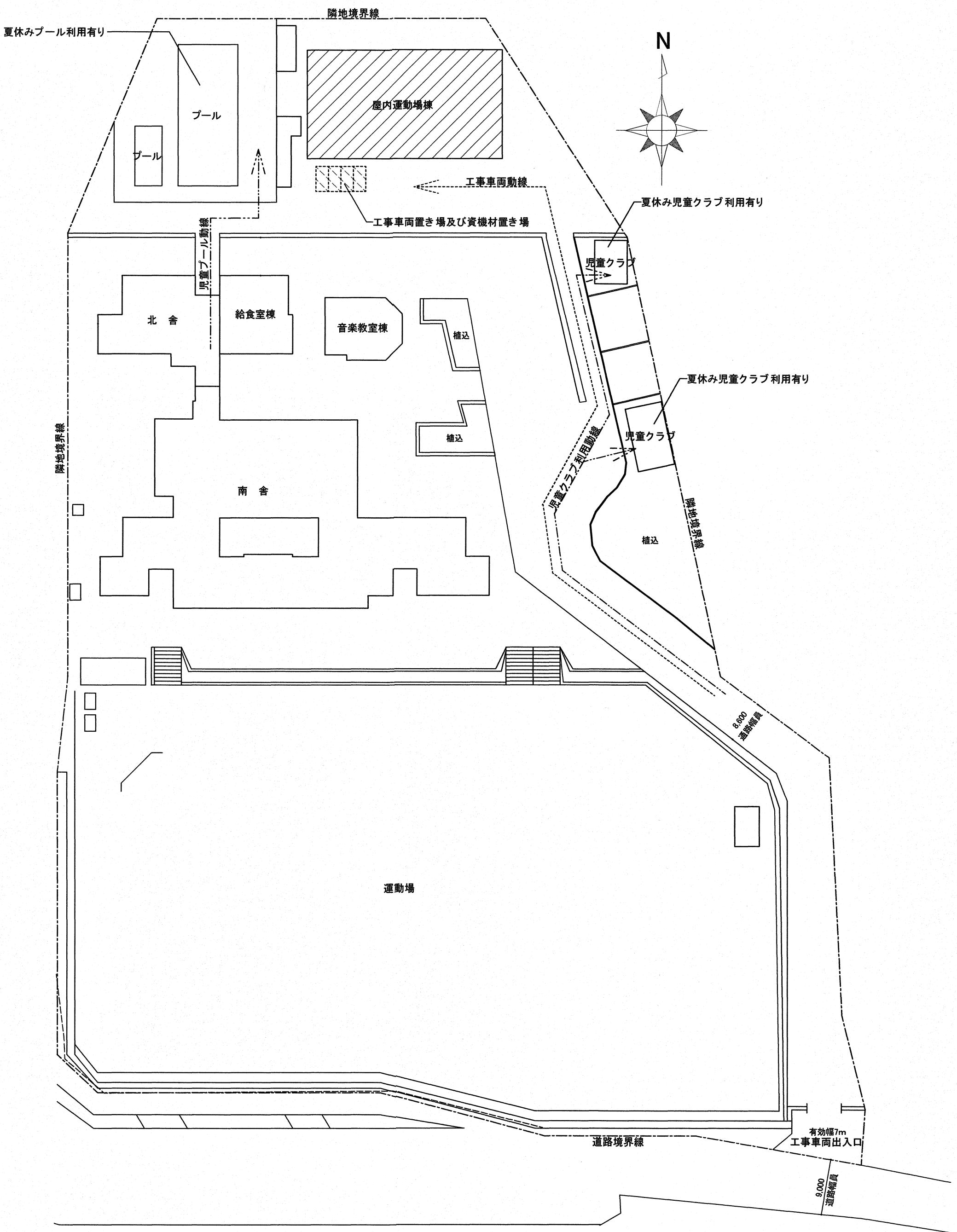
施工条件

現場施工は、学校夏休み期間に行うこと。
(夏休み期間令和7年7月19日から8月31日)
但章クラグの但章との交錯に十分注意すること

凡例

 : 工事車両置き場及び資機材置き場として利用可能(4台程度)

 : 工事対象棟を示す

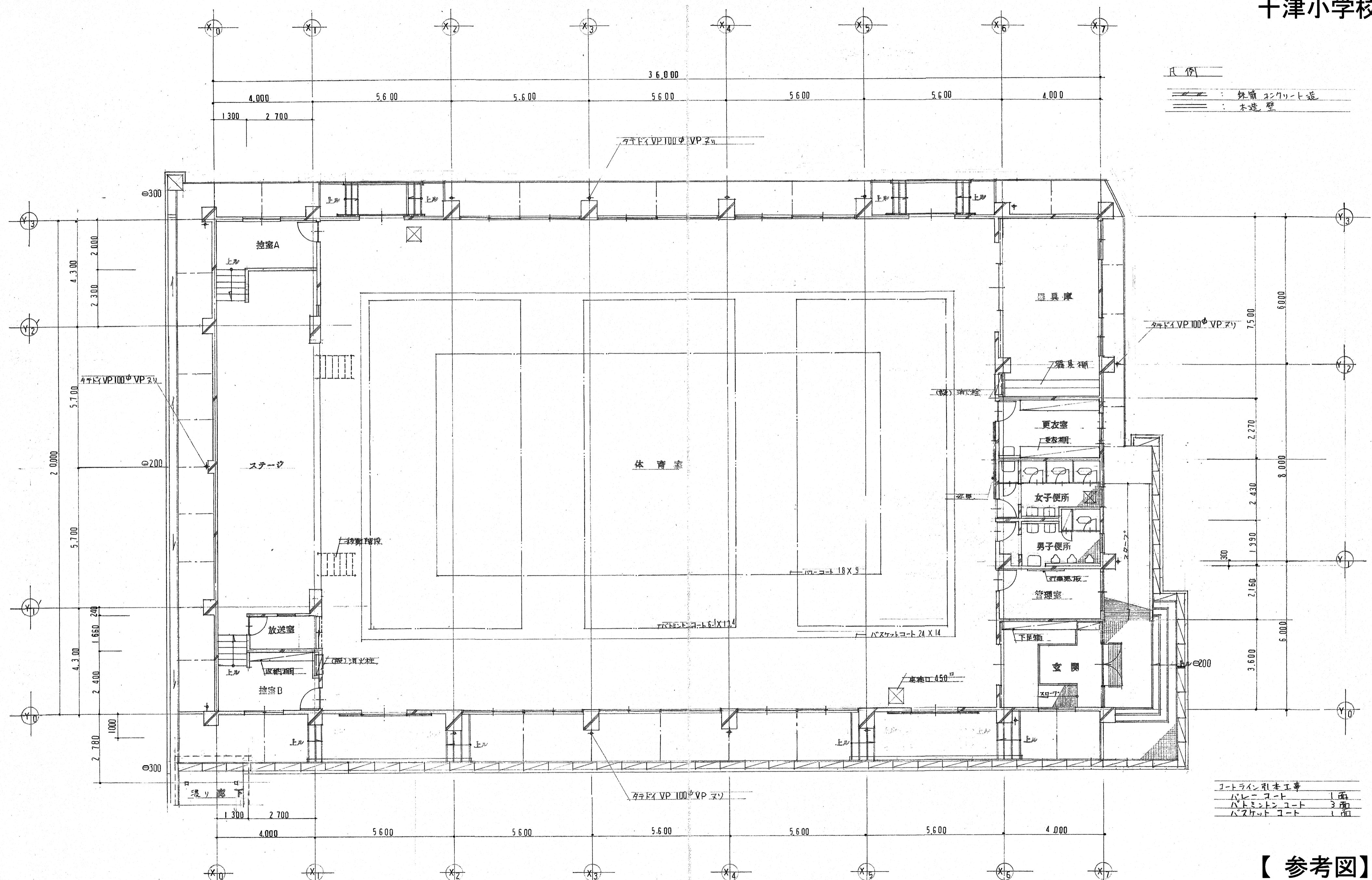


配置図 S=1/700

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事	(土木)	(大下)	(濱口)	(松木)	十津-01
図面名 付近見取図、配置図	縮尺	1 / 700	作図	R. 年 月 日	

十津小学校

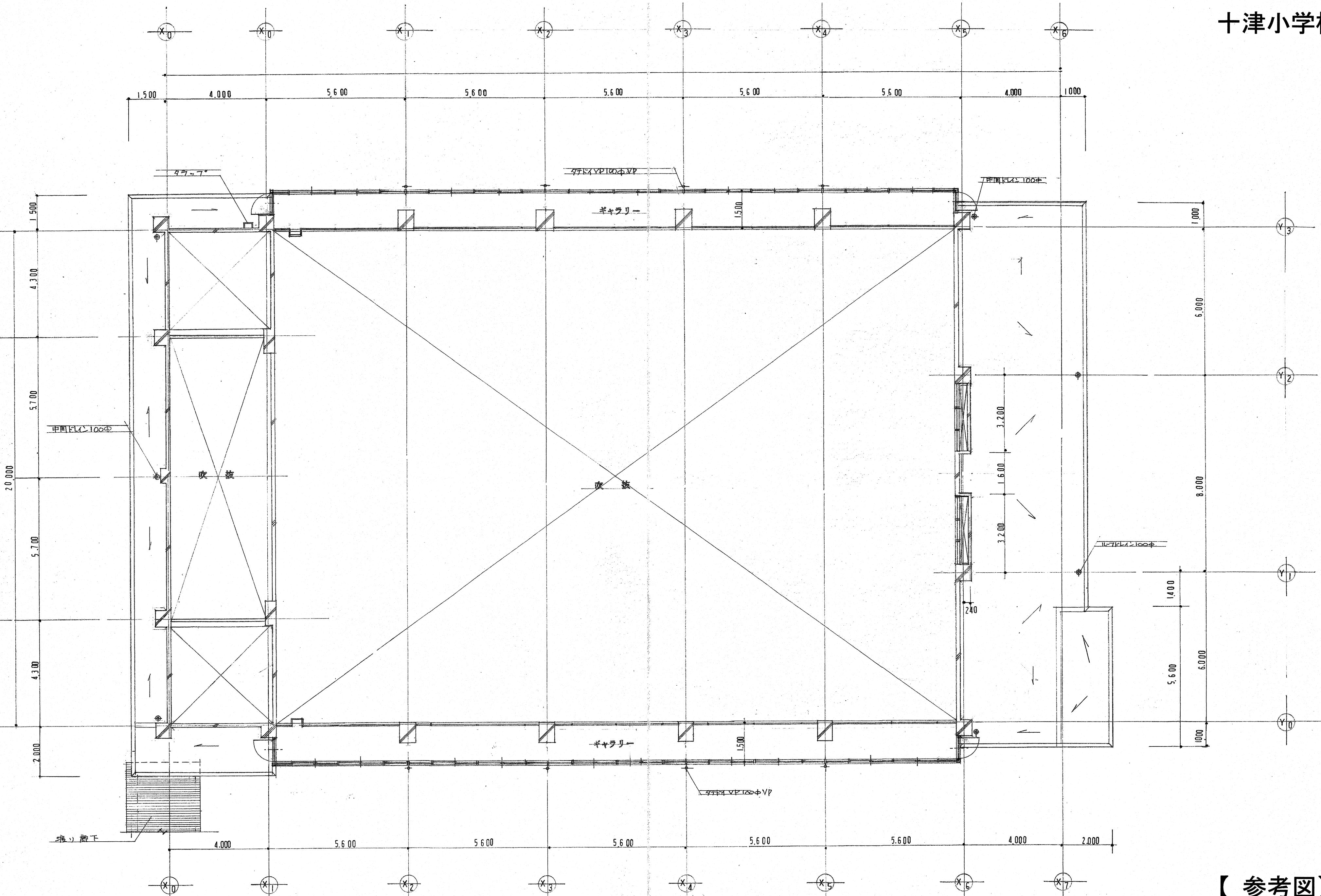


【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					十津-02
図面名 1階平面図	【参考図】	縮尺 1 / 100	作図 R.	年月日	

十津小学校



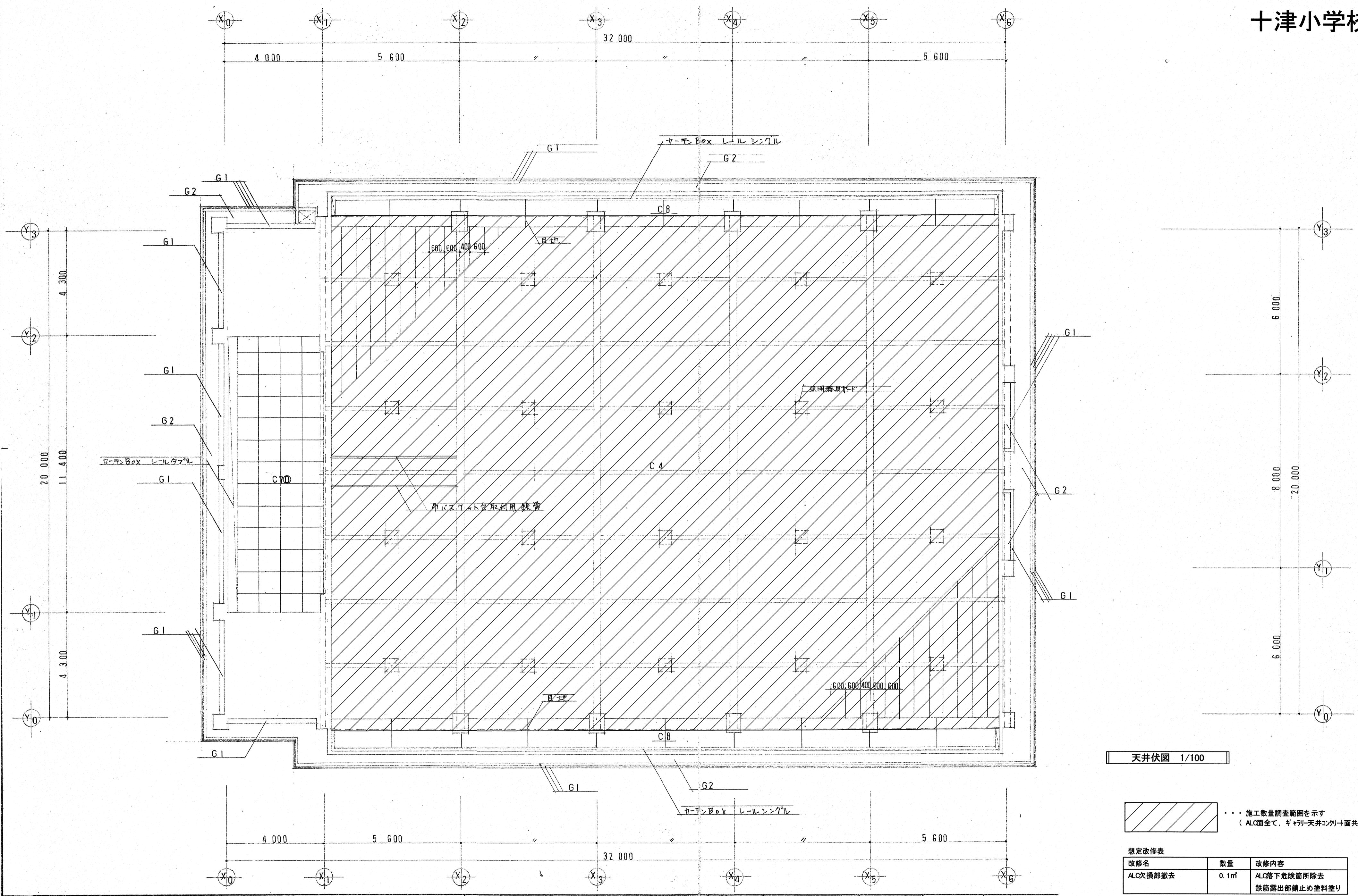
ギャラリーフロア図 1/100

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					十津-03
図面名 ギャラリーフロア図 【参考図】	縮尺	1 / 100	作図 R.	年月日	

十津小学校



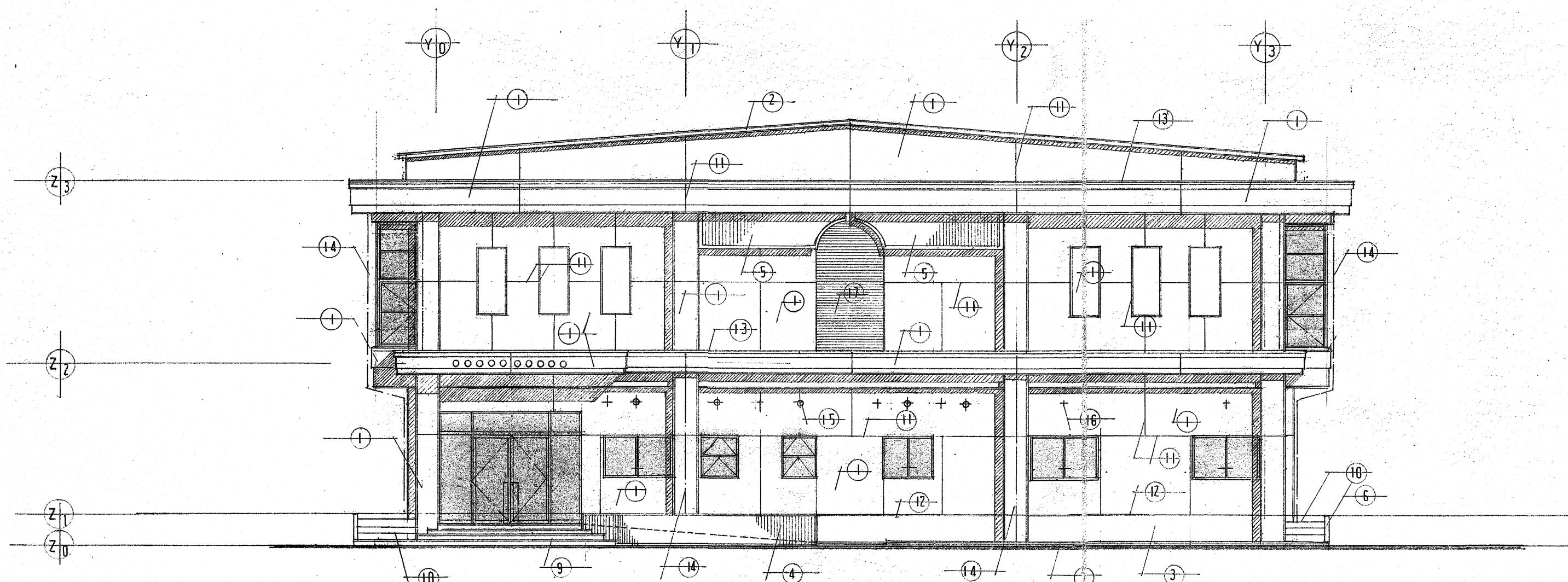
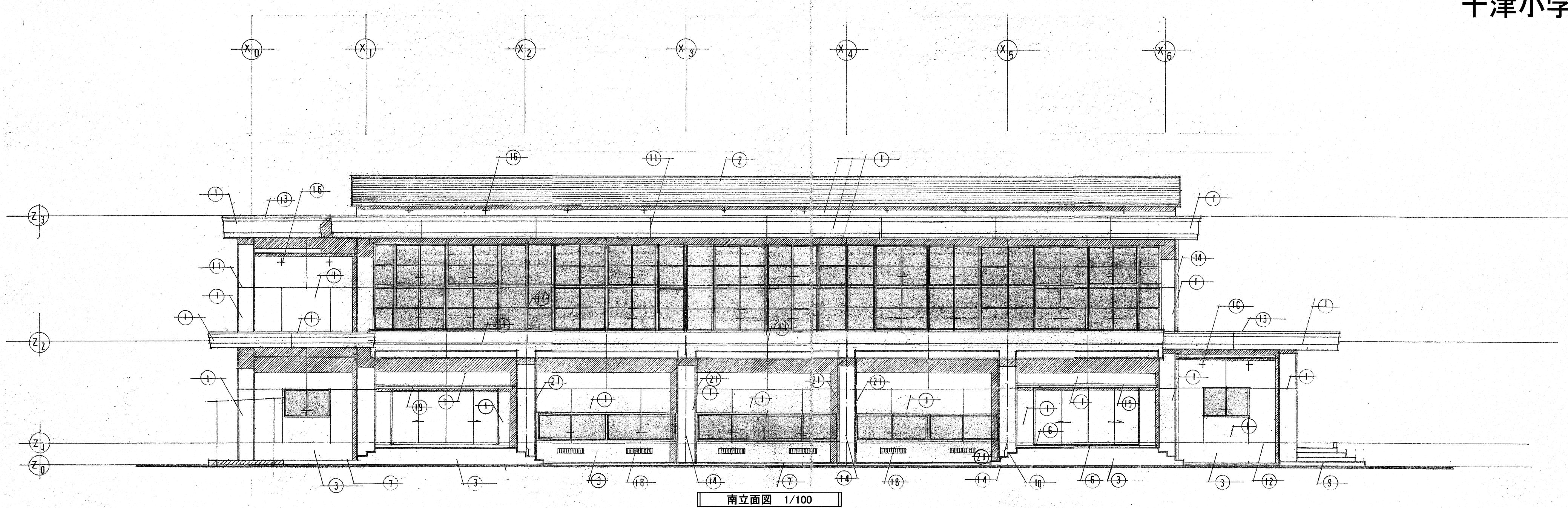
高知市 都市建設部 公共建築課

高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事

津-04

作図 R. 年 月 日

十津小学校



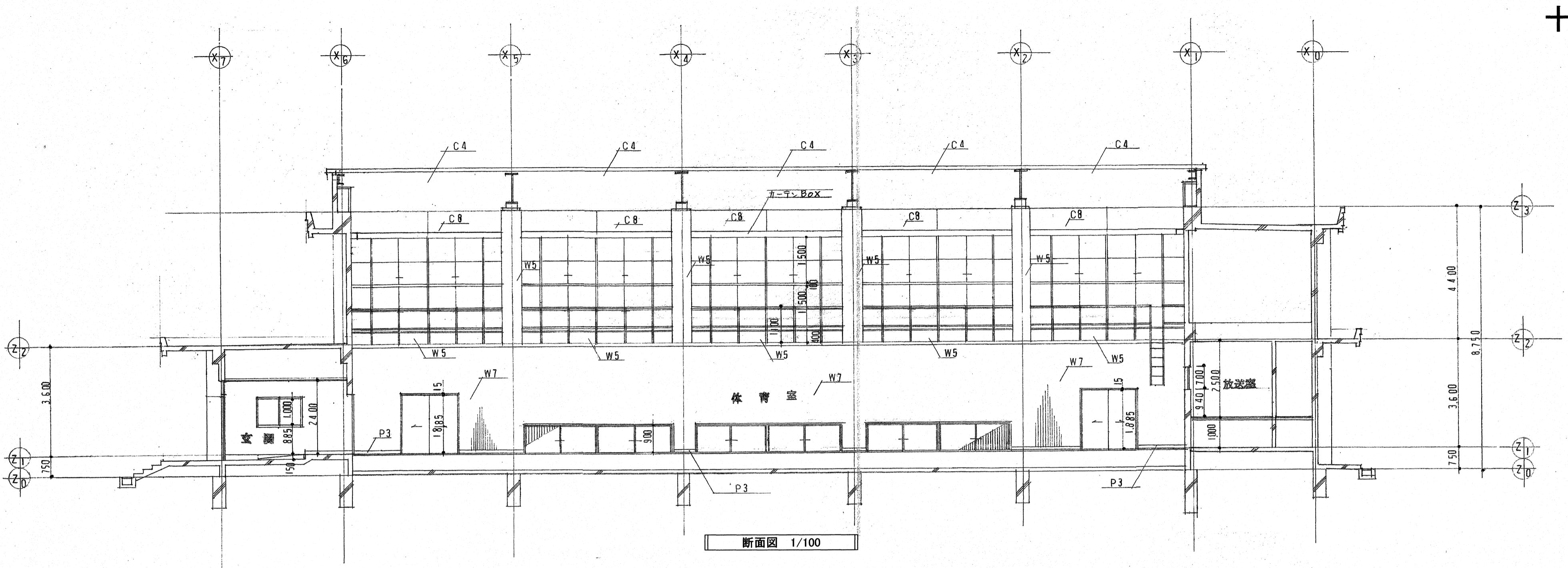
外部仕上表 (E)

1	ペニヤ型枠コンクリート打放し吹き出
2	ALC板①100×シ1等木⑦1.2、ガラ仕上
3	ペニヤ型枠コンクリート打放し
4	" " リブ付 20×20
5	" " リブハリ仕上 吹き出
6	モルタル打放工
7	大走り モルタル打放工 目地吹
8	スローフ モルタル刷毛工
9	玄関 プロテータイル貼 (190×90)
10	縫 王ルタリゴテ押工 後付けタイル貼
11	化粧目地 15×15
12	打継目地 25×15 エキナ 10×10
13	アルミ防木押工
14	タテドイ VP100中 VPスリスル支持物
15	換気カバー アレバセルトード 100Φ (設備工事)
16	換気口 VP50中 VPスリスル防虫網付
17	外壁 タイル貼 (トロ平 灰器質)
18	床下換気口 150×900 L30×30×3 鉄13Φ@30 防虫網付
19	庇 防水モルタルコア押工 吹き出
20	表札 アルミ切文字 150×10文字
21	スキンゲ目地 25×20 シアン

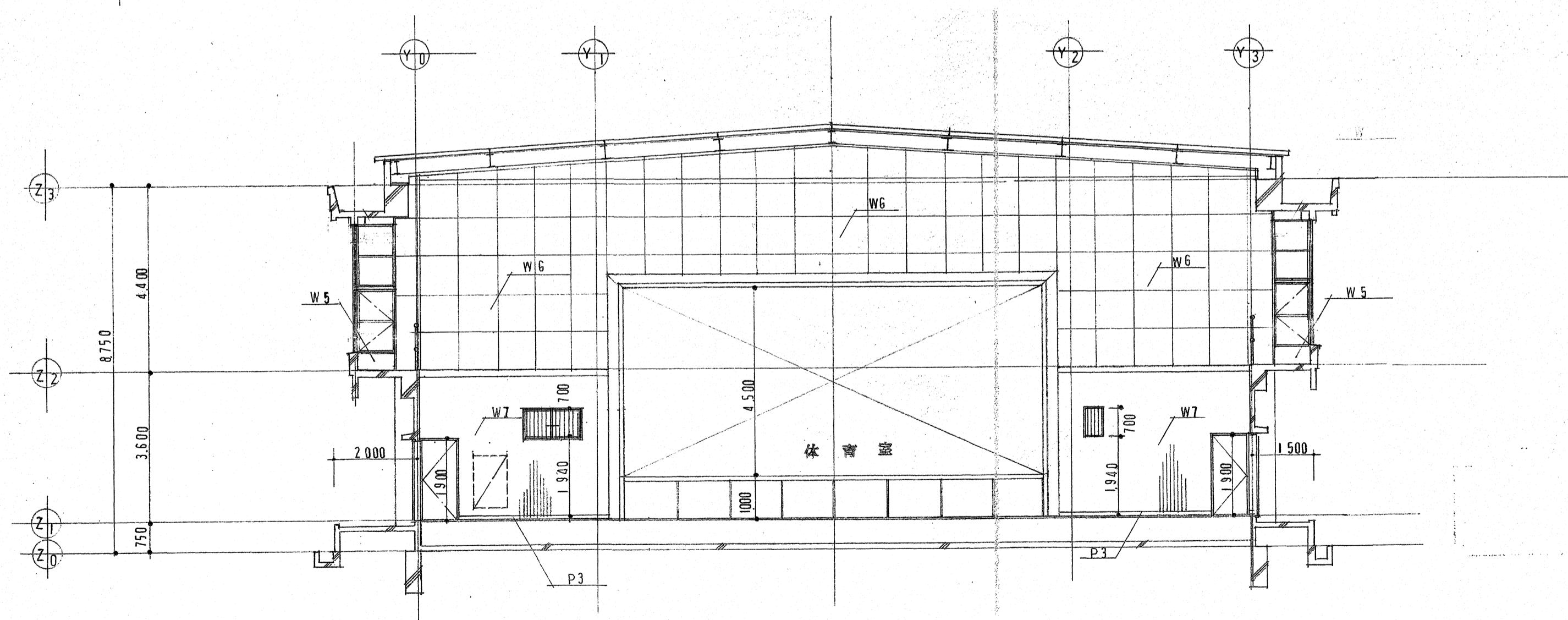
【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
	図面名 立面図	【参考図】	縮尺	1 / 100	作図 R.	年月日
						十津-05

十津小学校



断面図 1/100

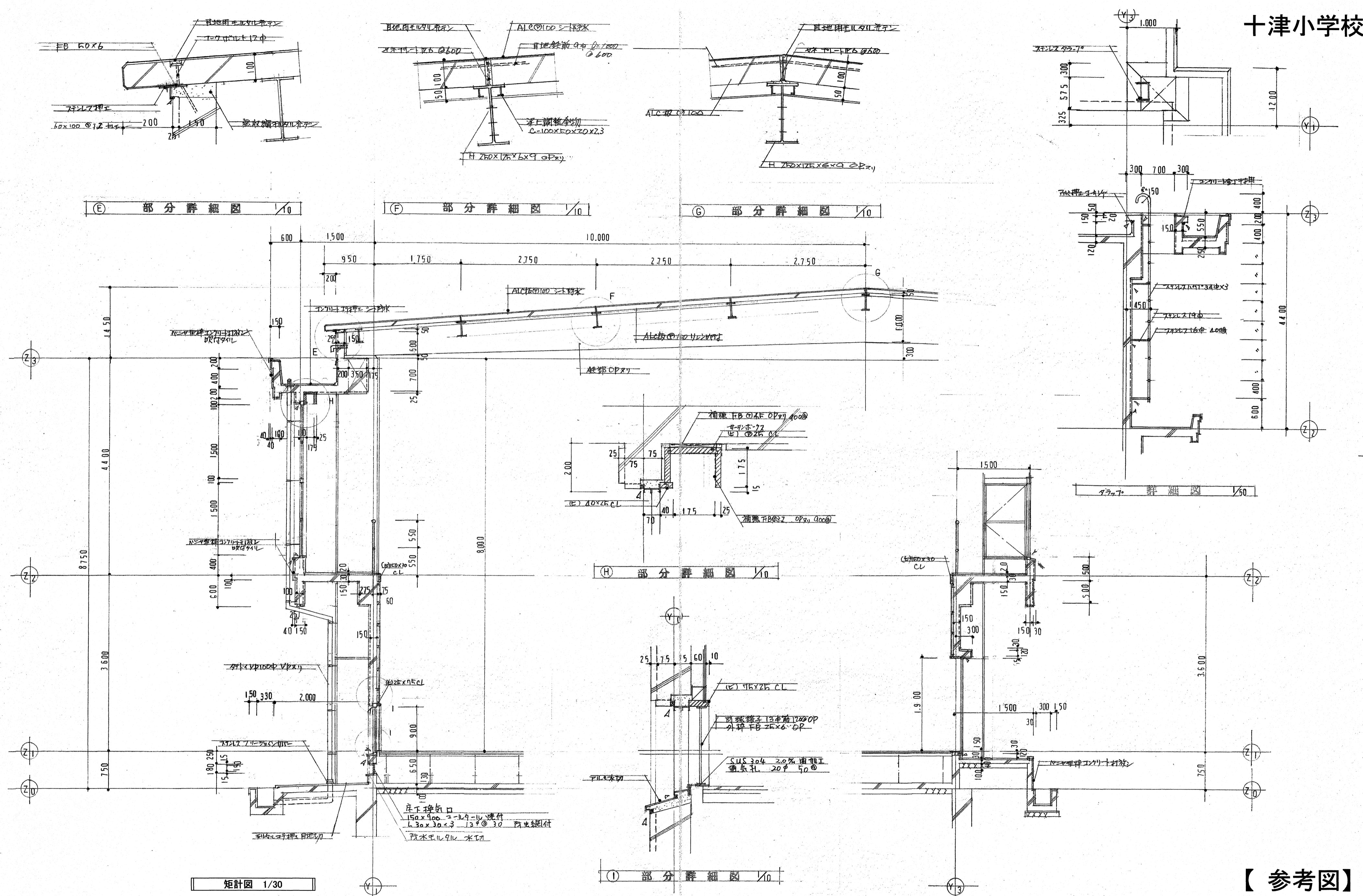


断面図 1/100

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
	図面名 断面図	【参考図】	縮尺 1 / 100	作図 R.	年月日	
						十津-06

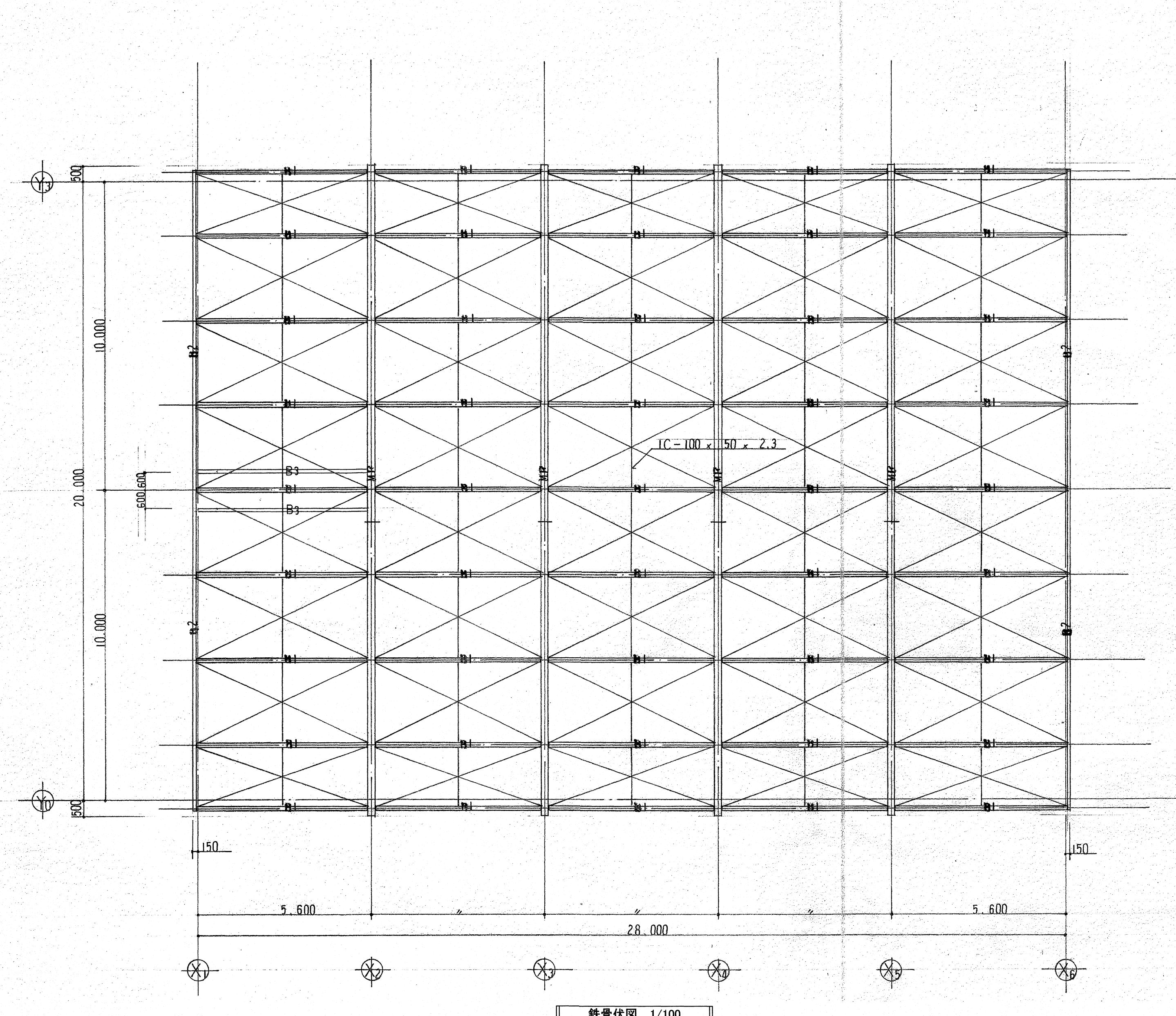
十津小学校



高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
図面名 矩計図	【参考図】	縮尺 1 / 10.30.50	作図 R.	年月日	十津-07

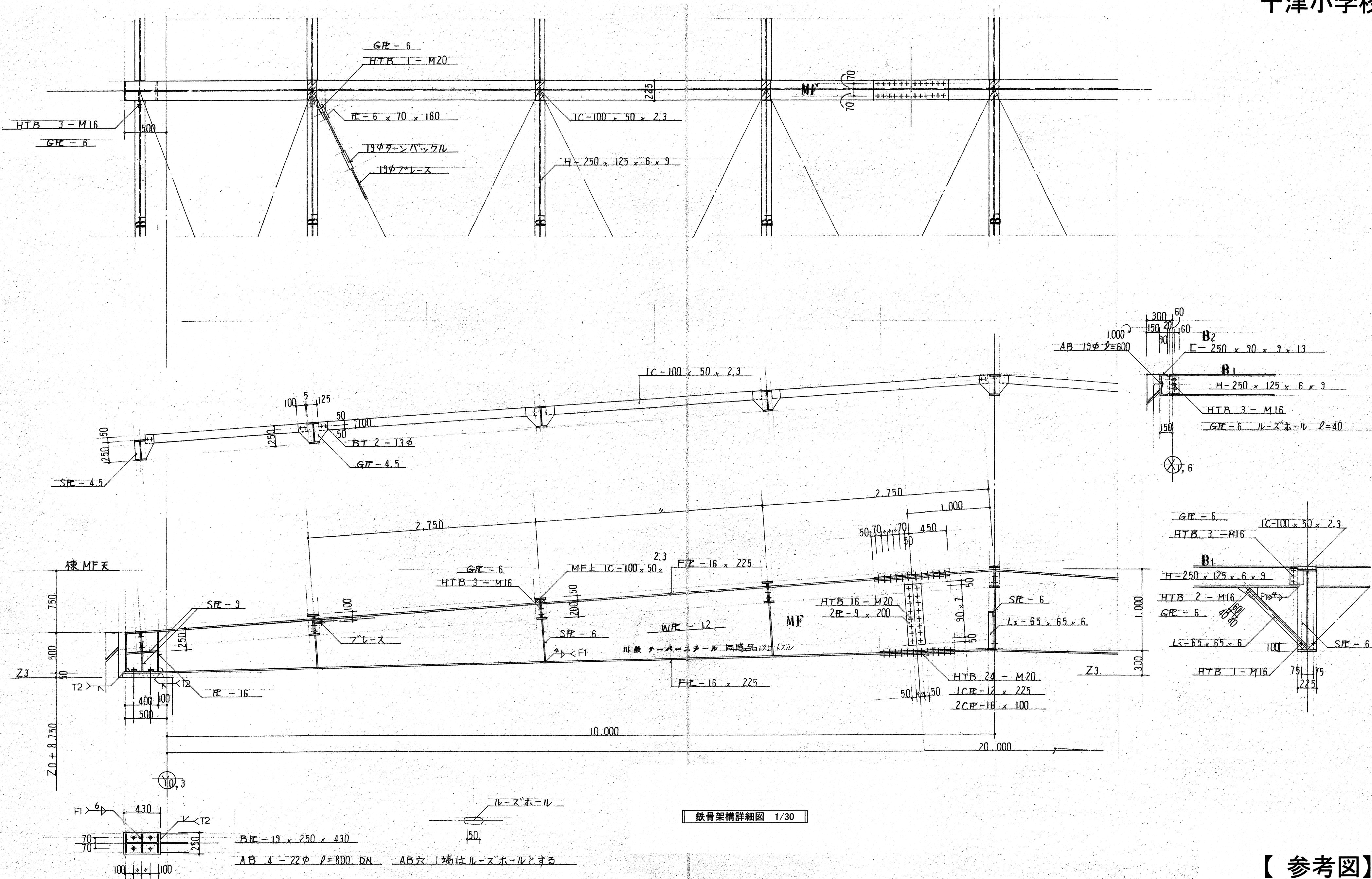
十津小学校



梁リスト	
MF	KTS-1.000 ~ 500 x 225 x 12 x 16
B1	H - 250 x 125 x 6 x 9
B2	C - 250 x 90 x 9 x 13
B3	H - 200 x 100 x 5 ⁵ x 8
○鋼材 SS41	○HTB F10T
○防錆 JIS K5622	工場 回 現場補修
MF 特記仕様	
○KTS --- 川鉄テーパースチール同等品以上とする	
○ミルシート及 X-カーチェックによる超音波探傷	
検査報告書を提出する (市道直立会のと行ふ事)	

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					十津-08
	図面名 鉄骨伏図	縮尺 1 / 100	作図 R.	年月日		

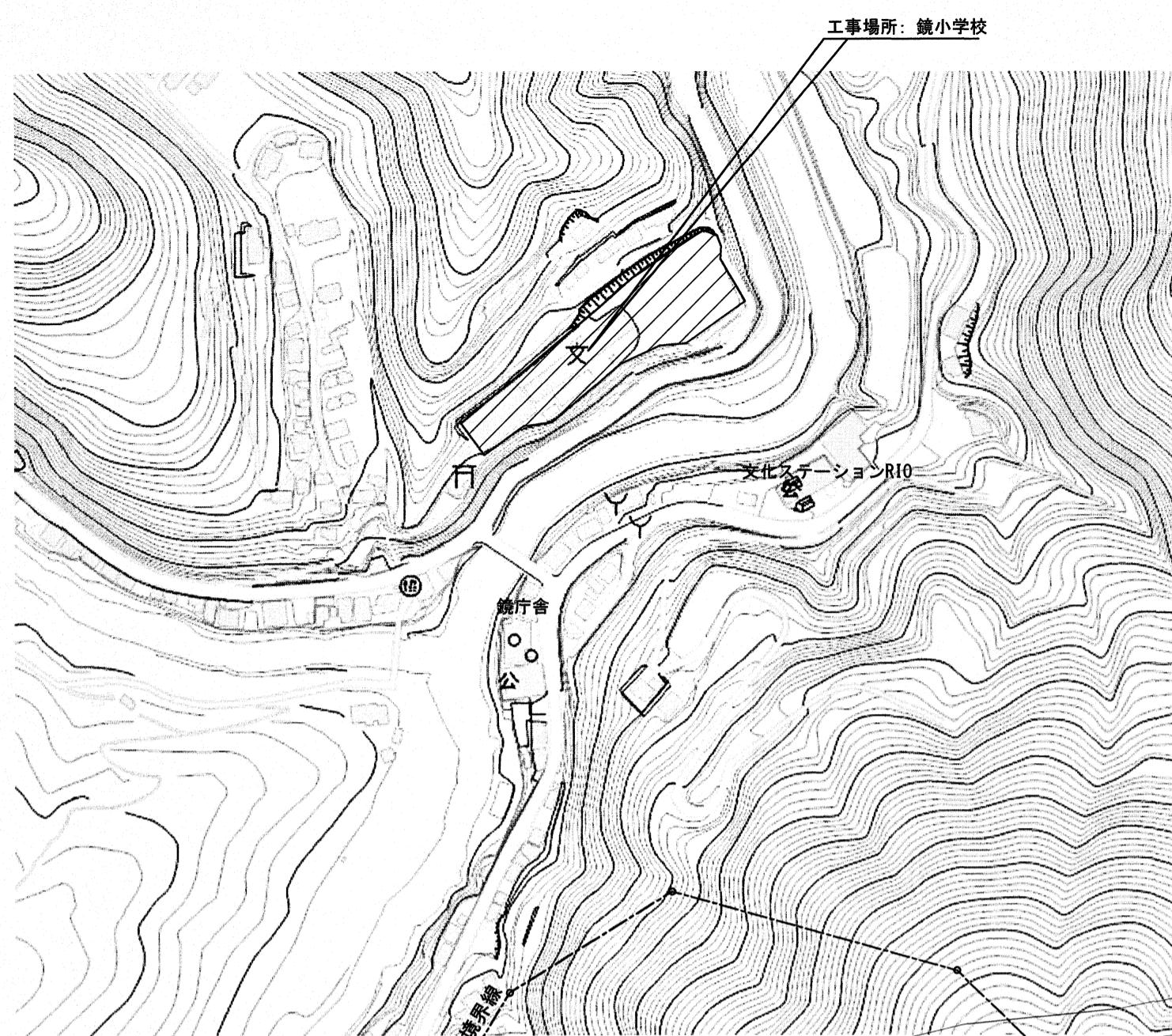


【参考図】

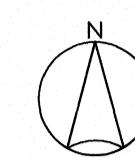
高知市 都市建設部 公共建築課

十津小学校

内部仕上表



付近見取図



工事概要

本工事は、ALC屋根下面等の打診調査を行い、
必要な補修を行うものである。

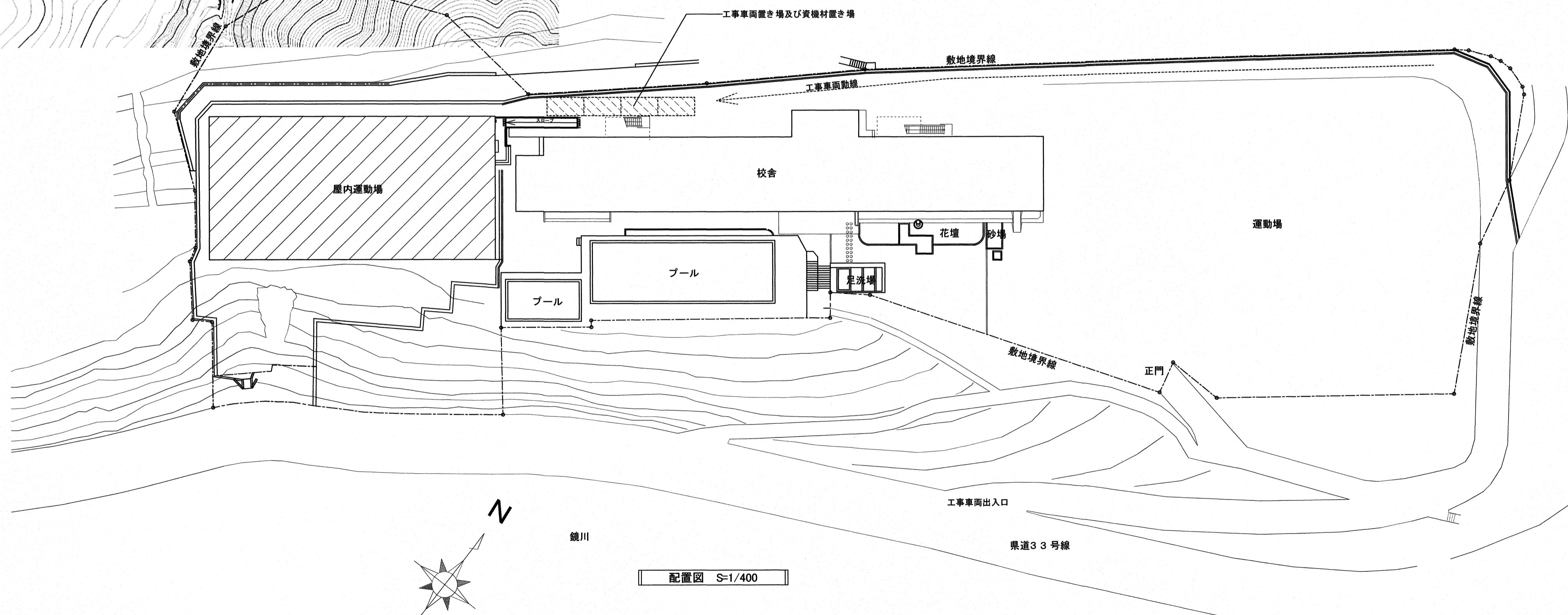
施工条件

現場施工は、学校夏休み期間に行うこと。
(夏休み期間令和7年7月19日から8月31日)
児童クラブの児童との交錯に十分注意すること。

凡例

: 工事車両置き場及び資機材置き場
として利用可能(4 台程度)

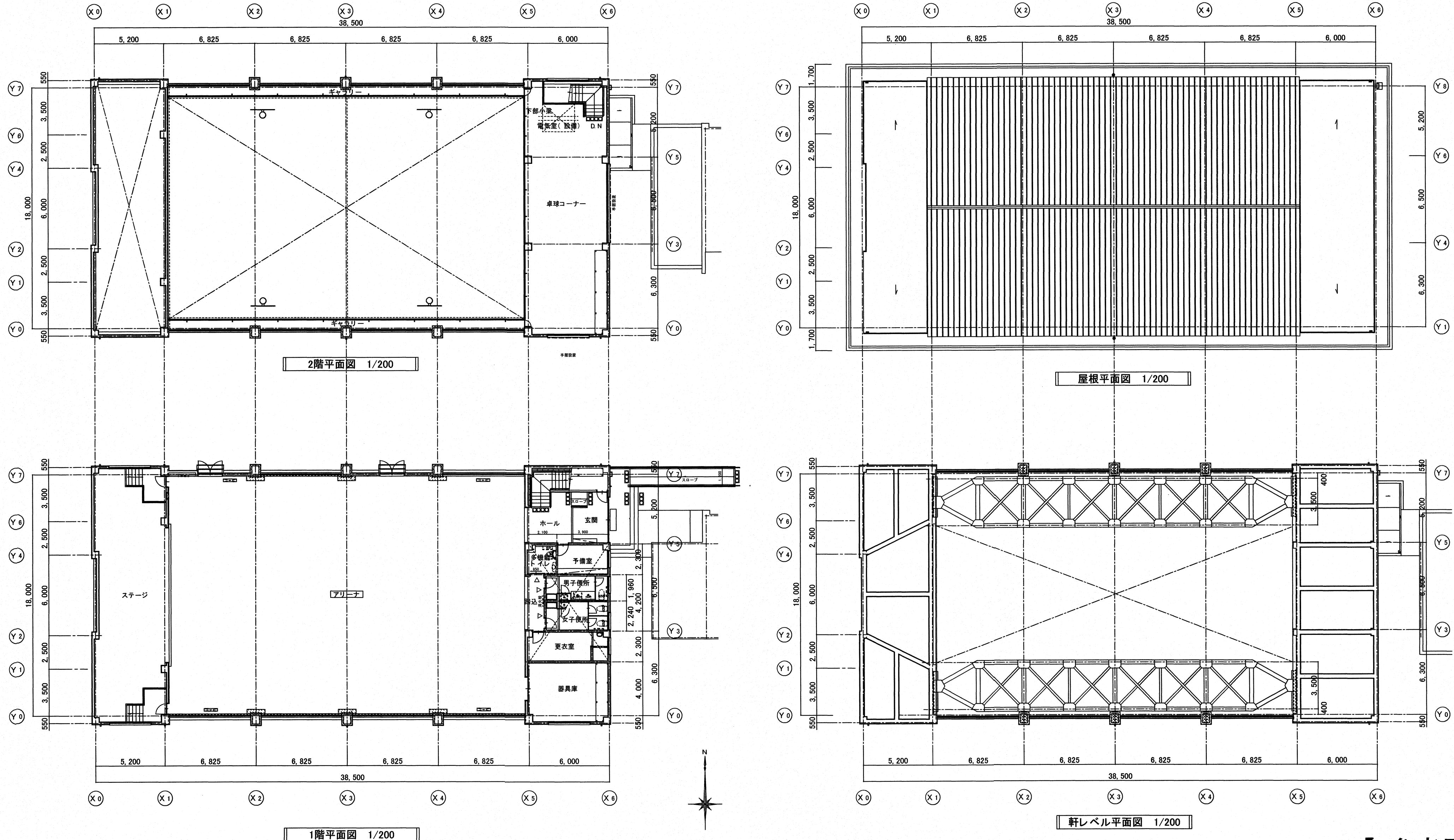
: 工事対象棟を示す



高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4 校) 屋内運動場屋根改修工事					鏡-01
図面名 付近見取図、配置図	縮尺 1 / 400	作図 R. 年 月 日			

鏡小学校

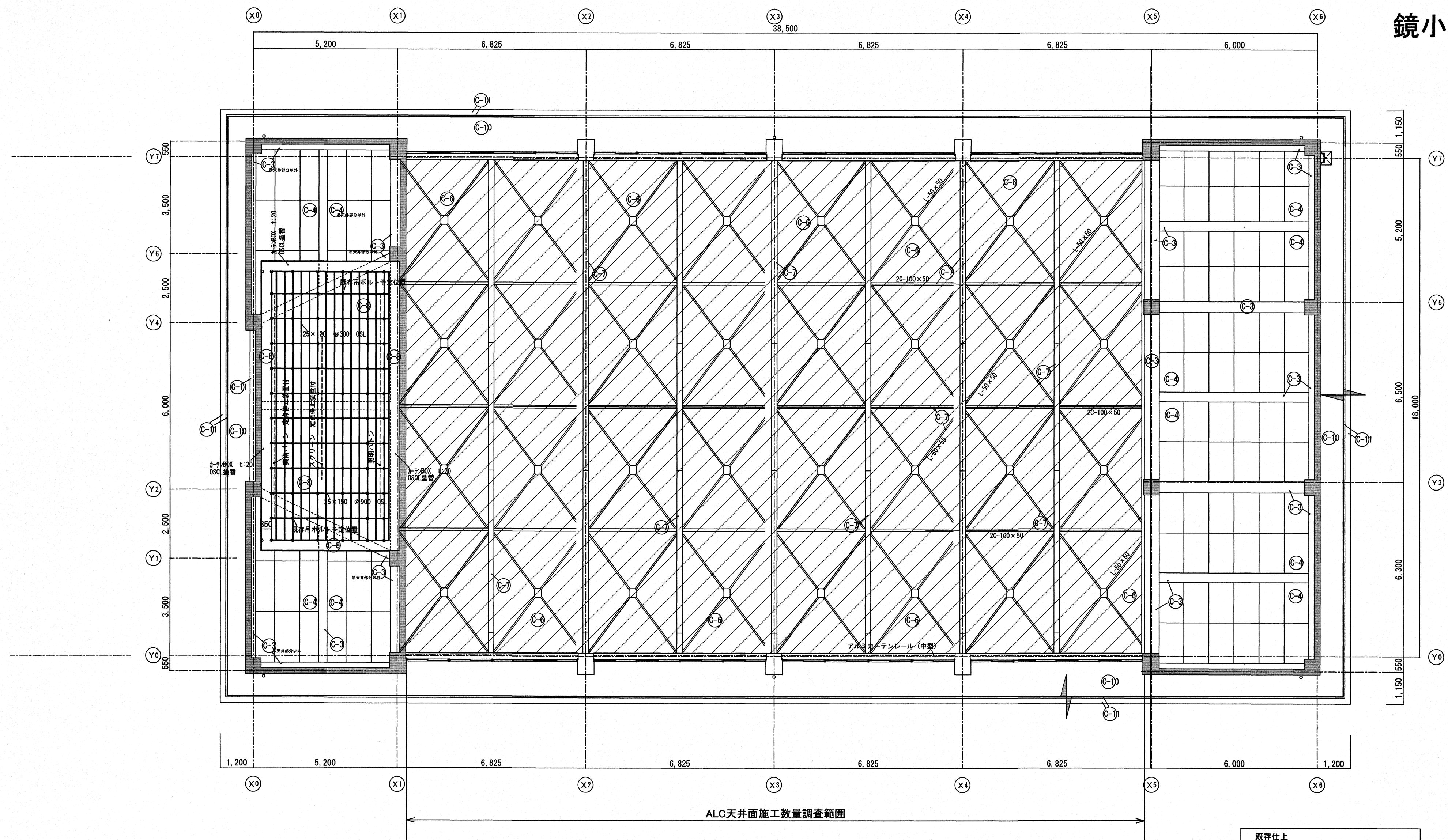


【参考図】

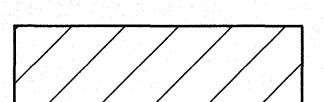
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					鏡-02
図面名 各階平面図	【参考図】	縮尺 1 / 100	作図 R.	年月日	

鏡小学校



天井図 1/100

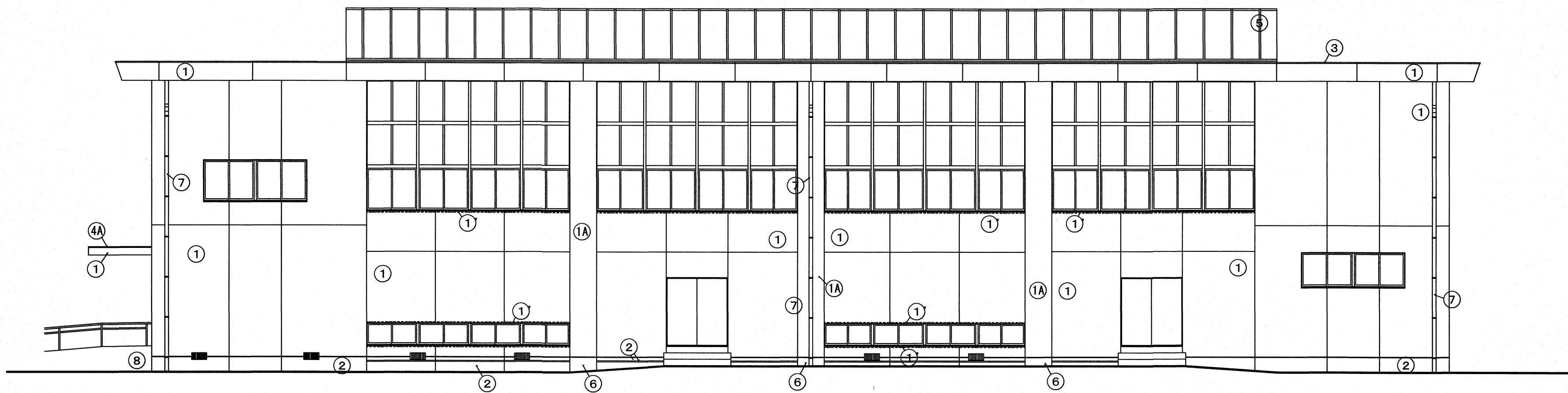


...施工数量調査範囲を示す
(ALC面全て)

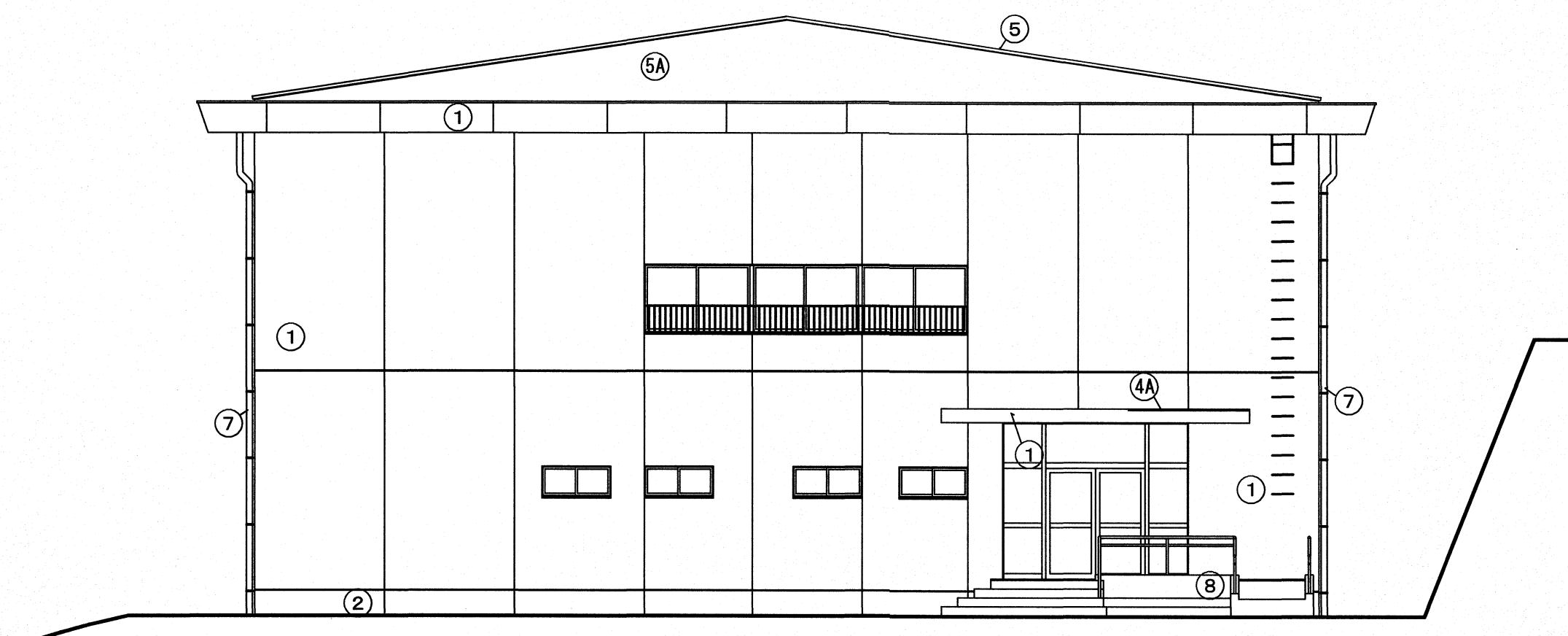
想定改修表

改修名	数量	改修内容
ALC欠損部撤去	0.1m ²	ALC落下危険箇所除去 鉄筋露出部銷止め塗料塗り

既存仕上	
C-3	EP-G塗
C-4	木毛セメント板打込 t:25 EP吹付
C-6	環境配慮型不燃断熱材吹付 t:10.0 (鉄骨母屋根)
C-7	SOP塗 (大梁・小梁・筋道)
C-8	OSCL塗
C-10	外装薄塗材E吹付
C-11	複層塗材E吹付



北立面図 1/100



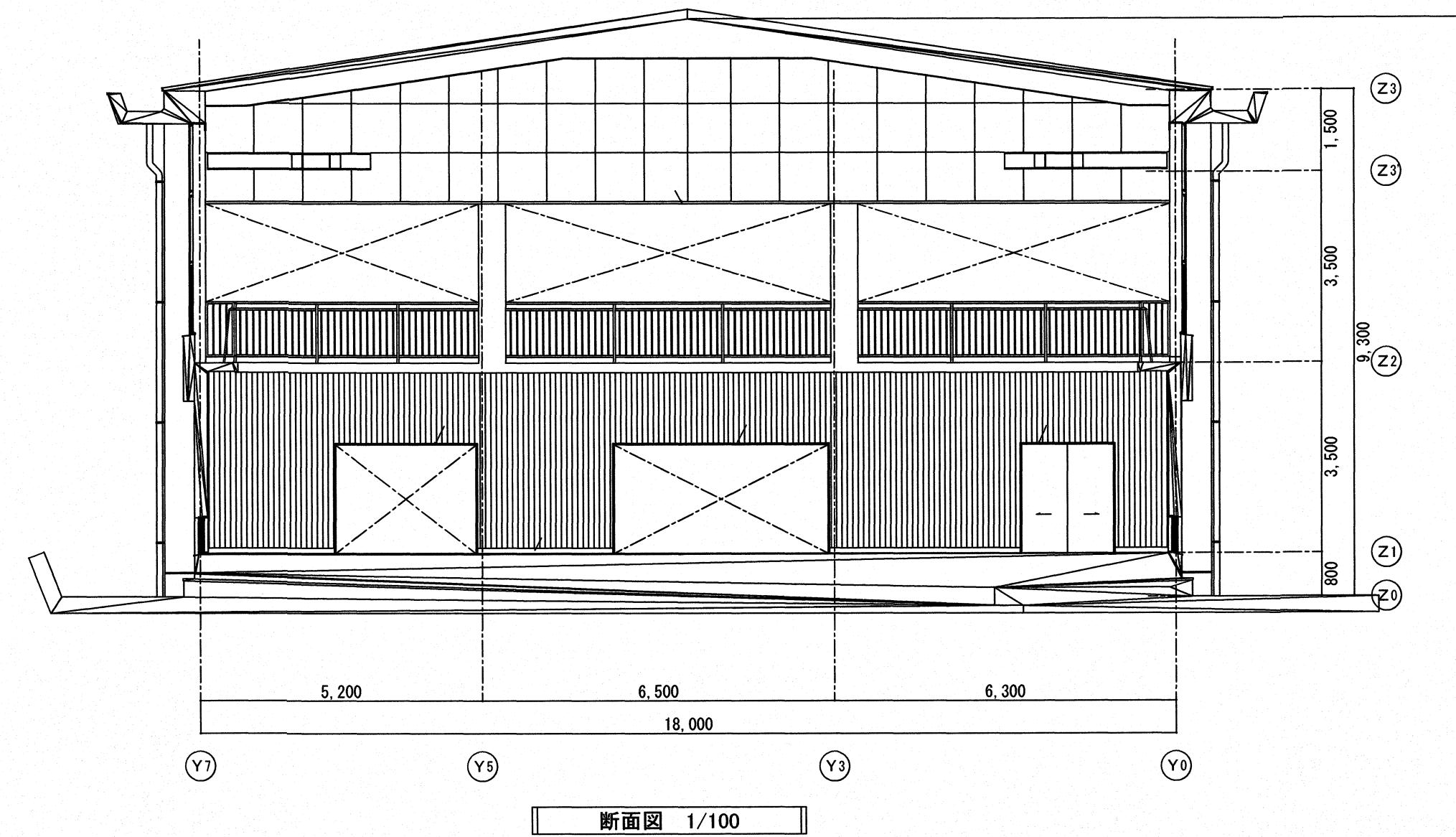
東立面図 1/100

既存仕上	
①	複層塗材E吹付
①	複層塗材E吹付
①A	複層塗材E吹付
②	モルタル刷毛引
③	アルミ押えアングル 100×50
④	アルミ押えアングル 100×50
④A	カラー・ガルバニウム鋼板嵌合瓦棒葺 t:0.4 (はさみ固定式金物止め)
⑤	シート防水着色仕上
⑥	グラウト材打放し
⑦	堅継 カラーV.P管 100φ (SUS組み金物共)
⑧	コンクリート打放し

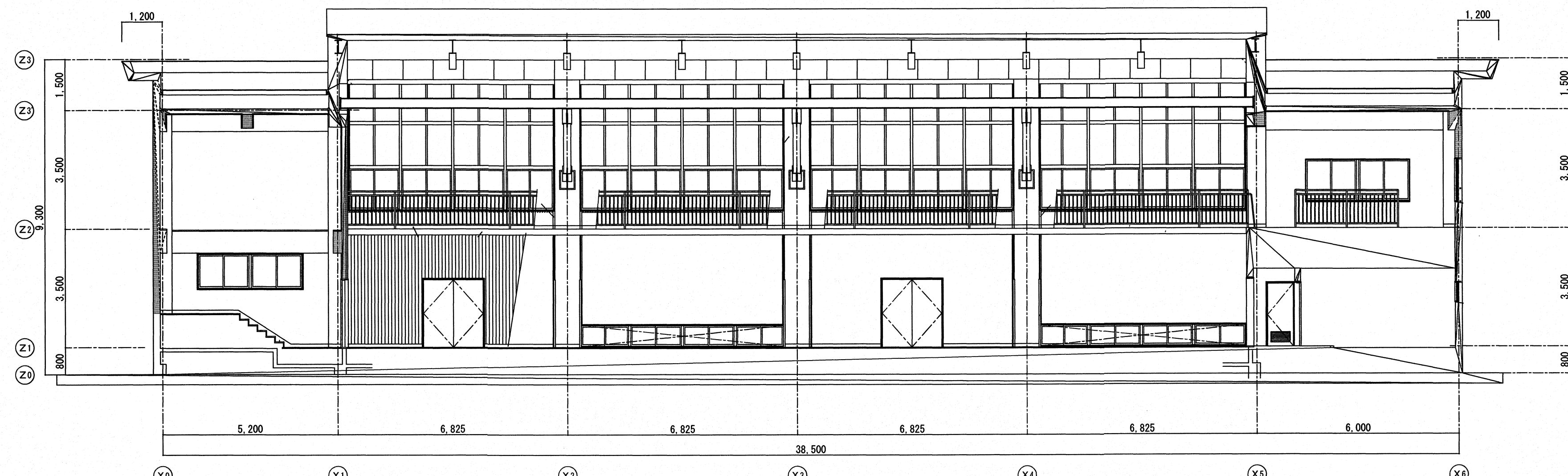
【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事	澤	大下	濱口	松木	鏡-04
	図面名 立面図	【参考図】	縮尺	1 / 100	作図 R.	年月日

鏡小学校



断面図 1/100

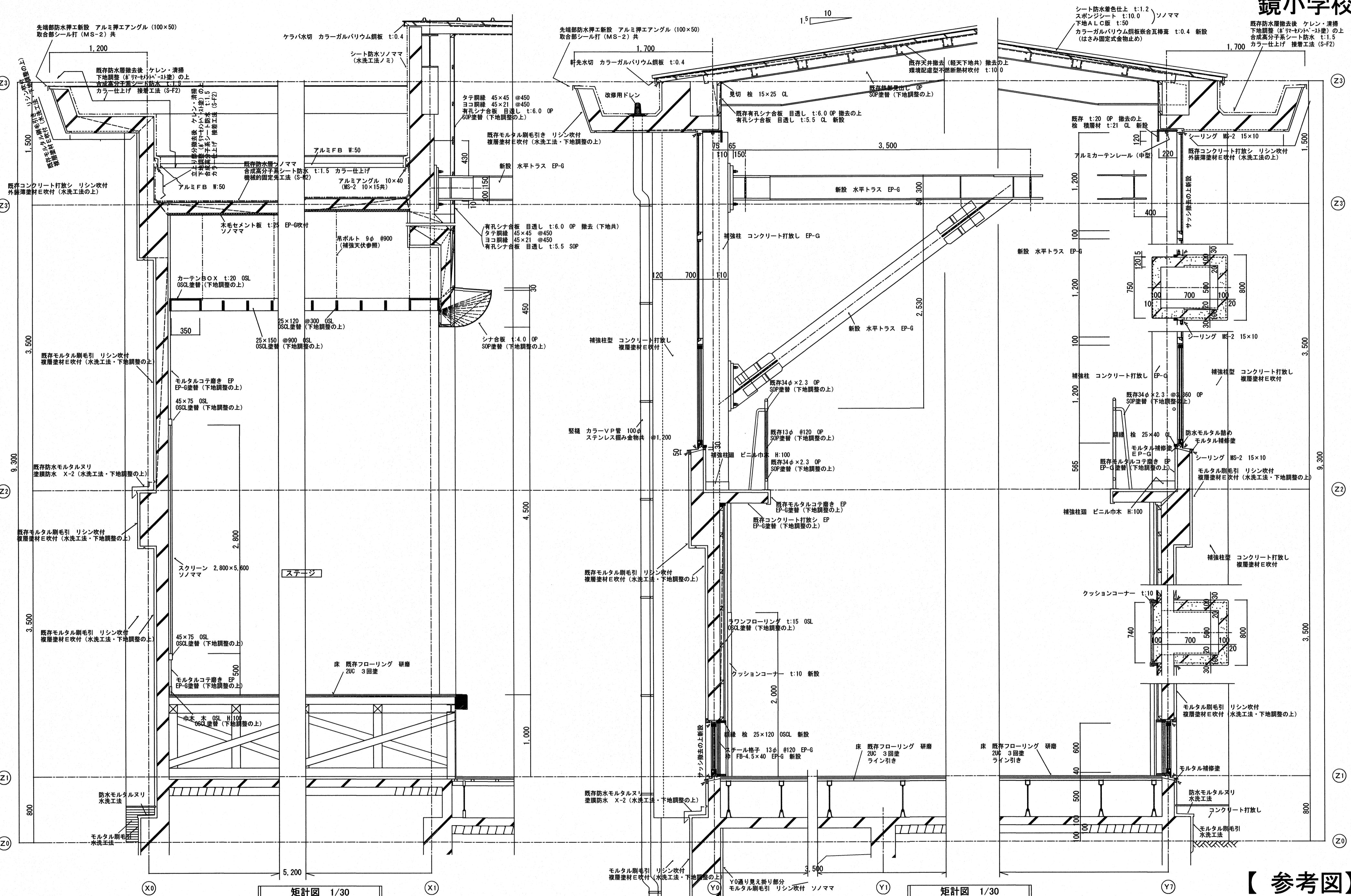


断面図 1/100

【参考図】

工事名	係 係長	課長捕佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事				鏡-05
図面名 断面図	【参考図】	縮尺 1 / 100	作図 R. 年月日	

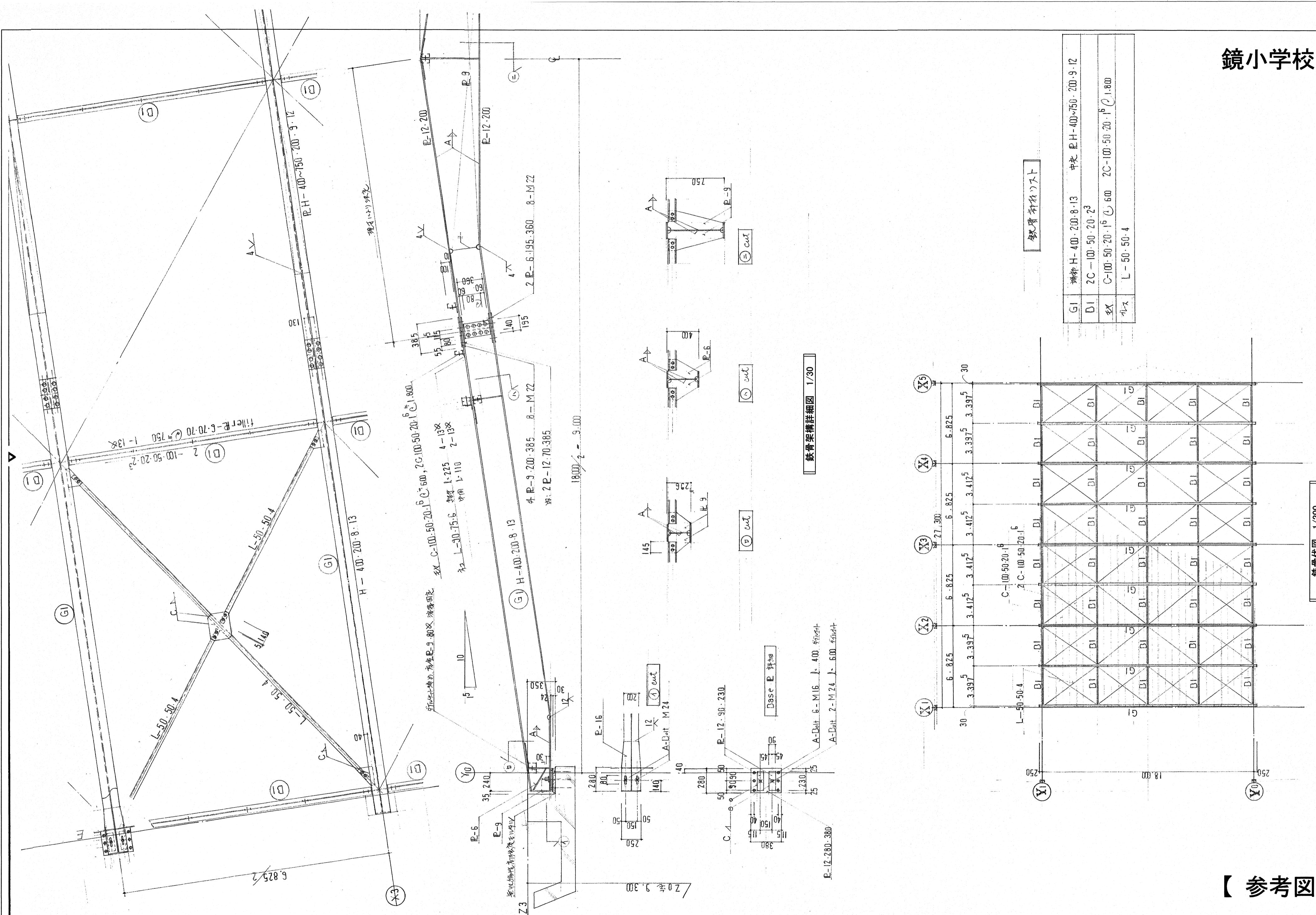
鏡小学校



【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課

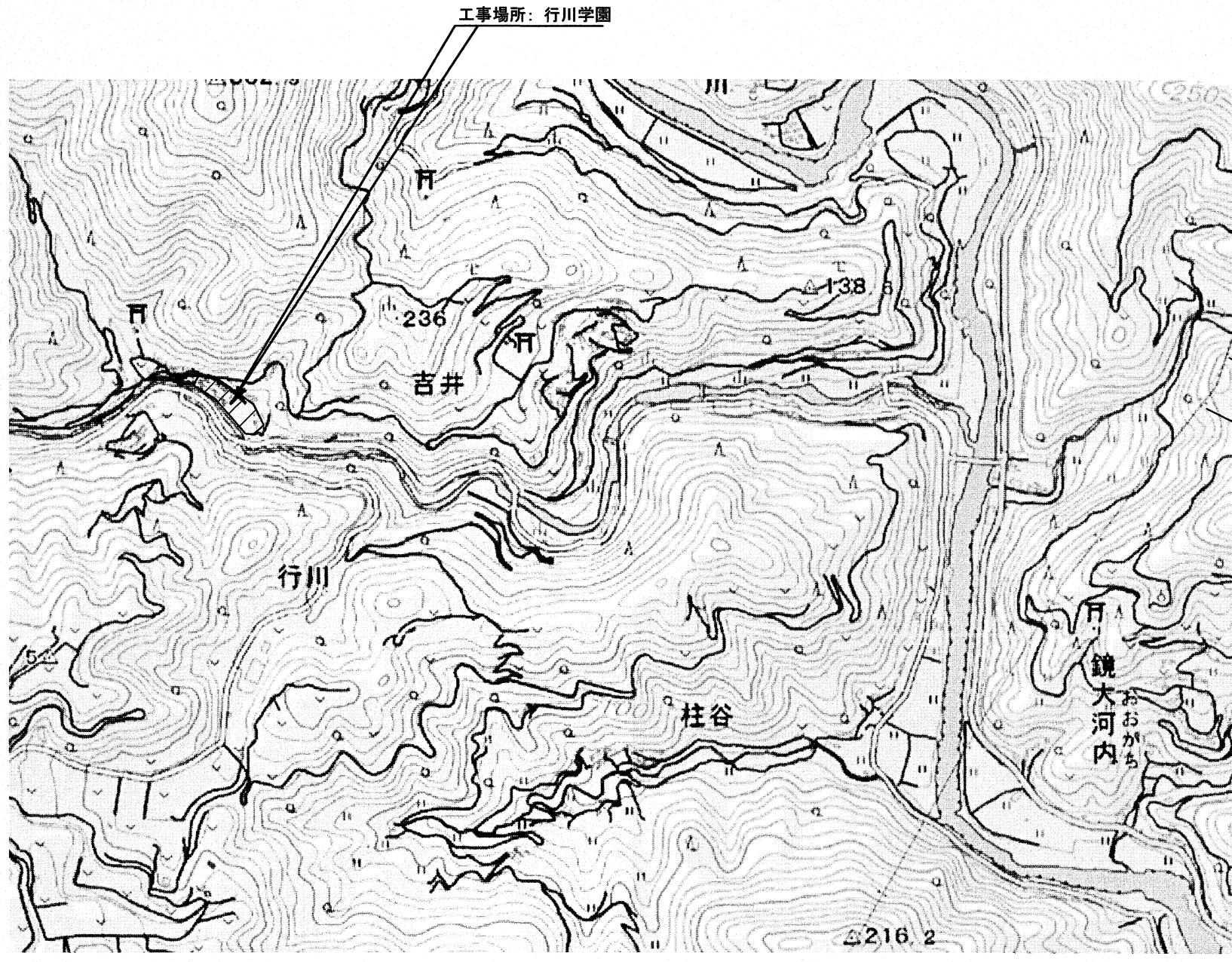
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					鏡-06
図面名 矩計図	【参考図】	縮尺 1 / 30	作図 R.	年月日	



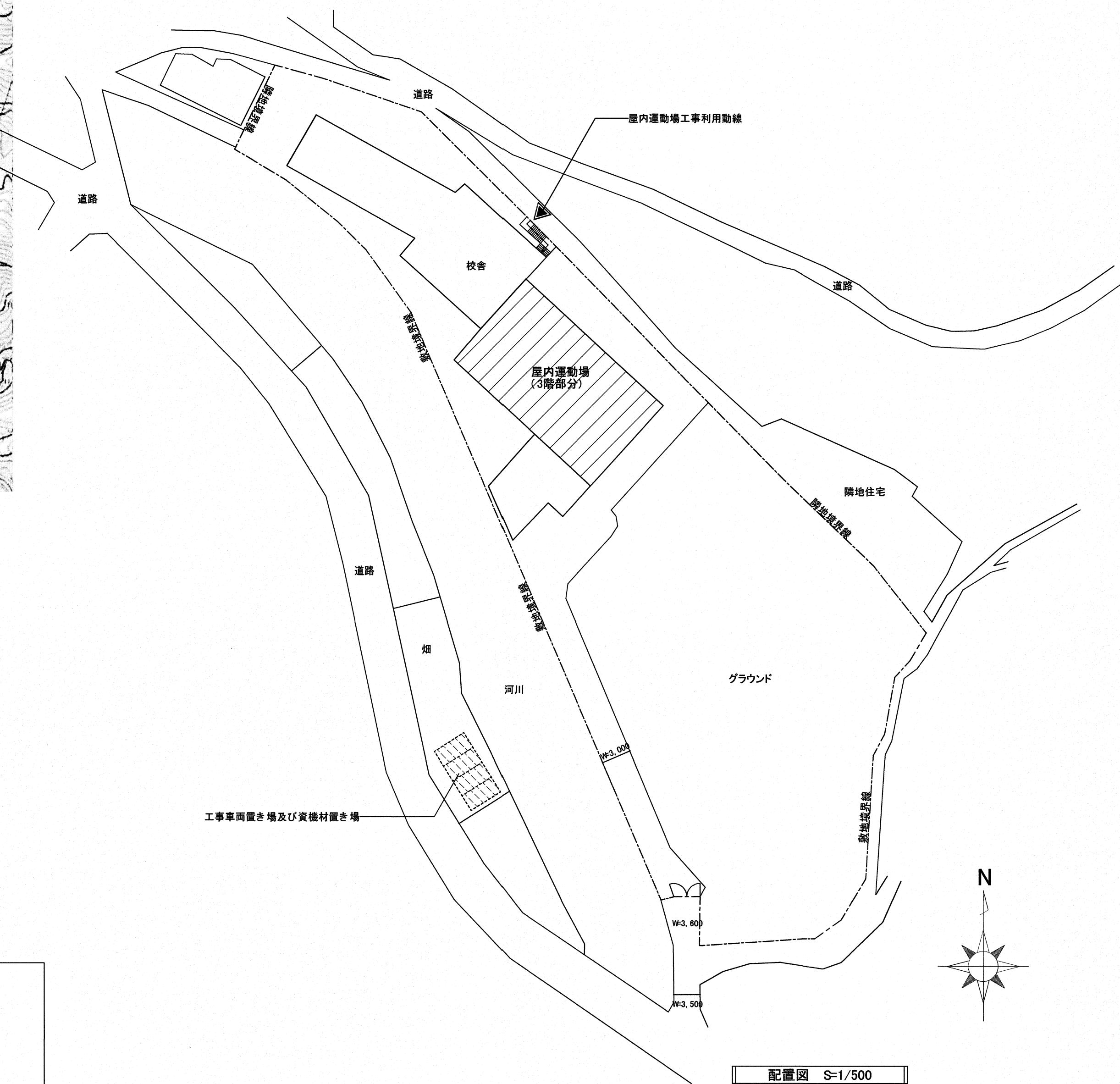
【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
					鏡-07
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事				
図面名	鉄骨伏図・鉄骨架構詳細図【参考図】	縮尺 1 / 30.200	作図 R.	年月日	



付近見取図



工事概要

本工事は、ALC屋根下面等の打診調査を行い、必要な補修を行うものである。

施工条件

現場施工は、学校夏休み期間に行うこと。
(夏休み期間令和7年7月19日から8月31日)
児童クラブの児童との交錯に十分注意すること。

凡例

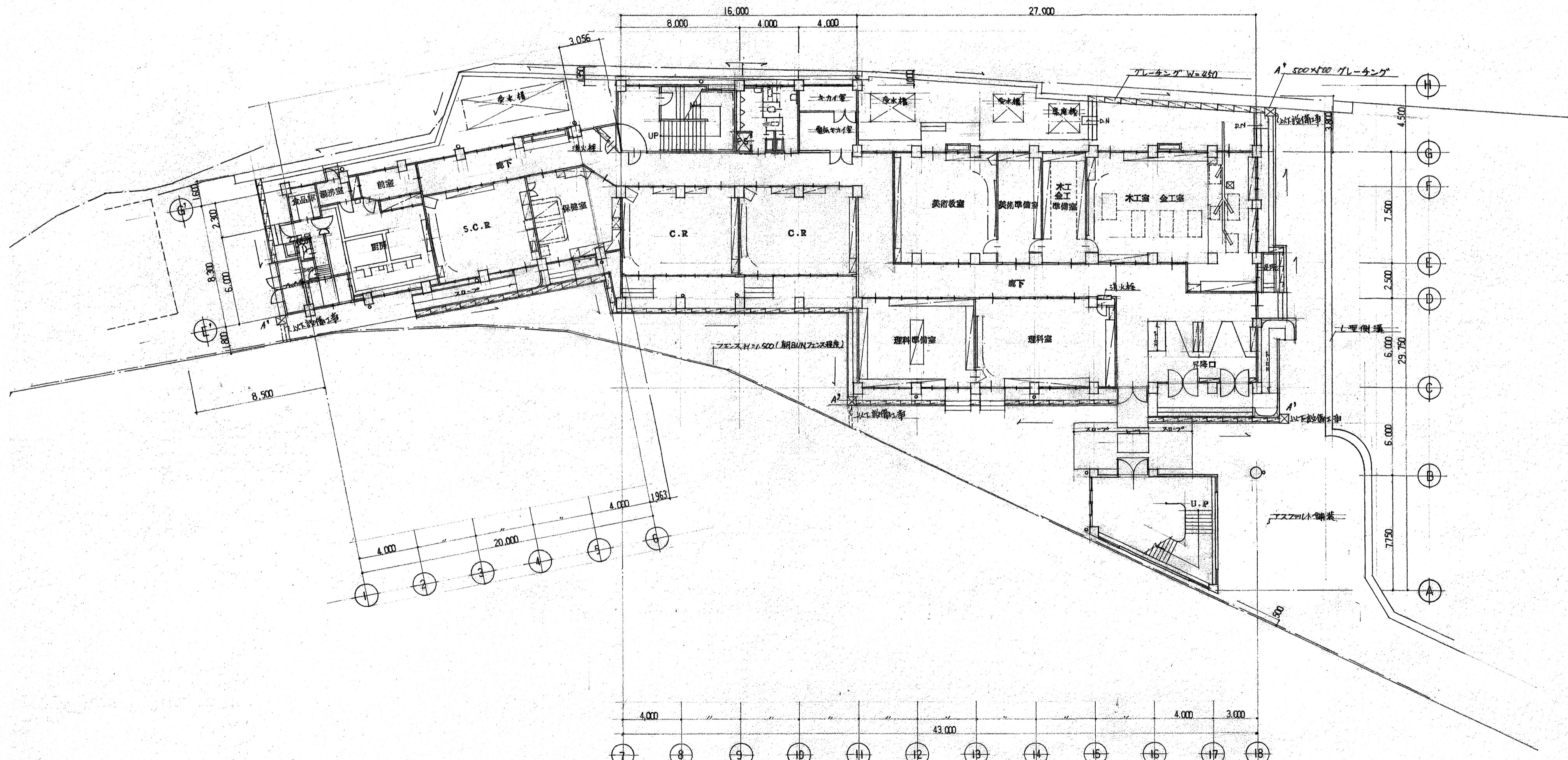
: 工事車両置き場及び資機材置き場として利用可能(4台程度)

: 工事対象棟を示す

※道路部分に工事車両を駐車する場合は、近隣住民と調整を行うこと。

高知市 都市建設部 公共建築課

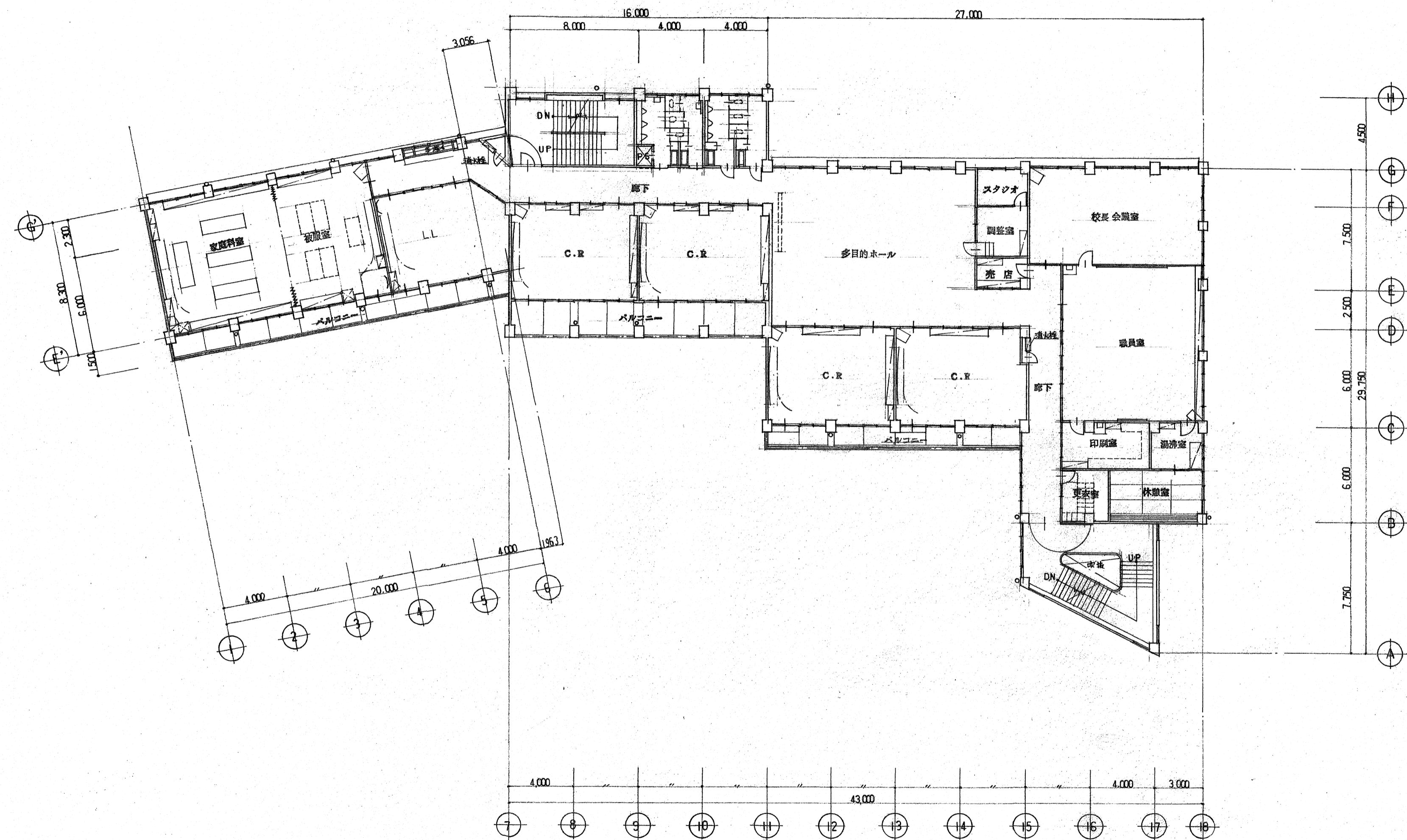
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					行川-01
図面名 付近見取図、配置図	縮尺 1 / 500	作図 R.	年月日		



1階平面図 1/200

【参考図】

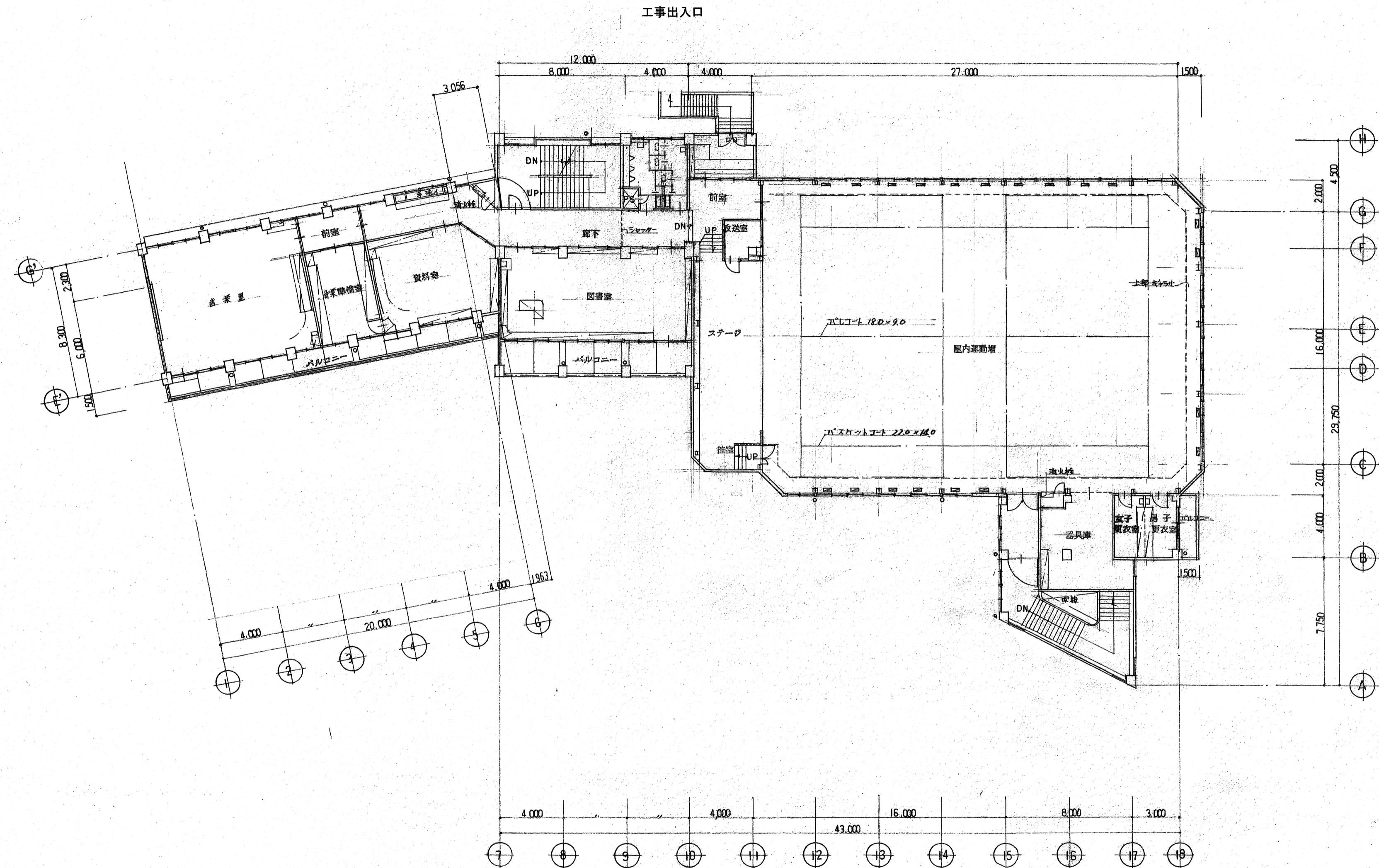
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					行川-02
図面名 1階平面図	【参考図】	縮尺 1 / 200	作図 R.	年月日	

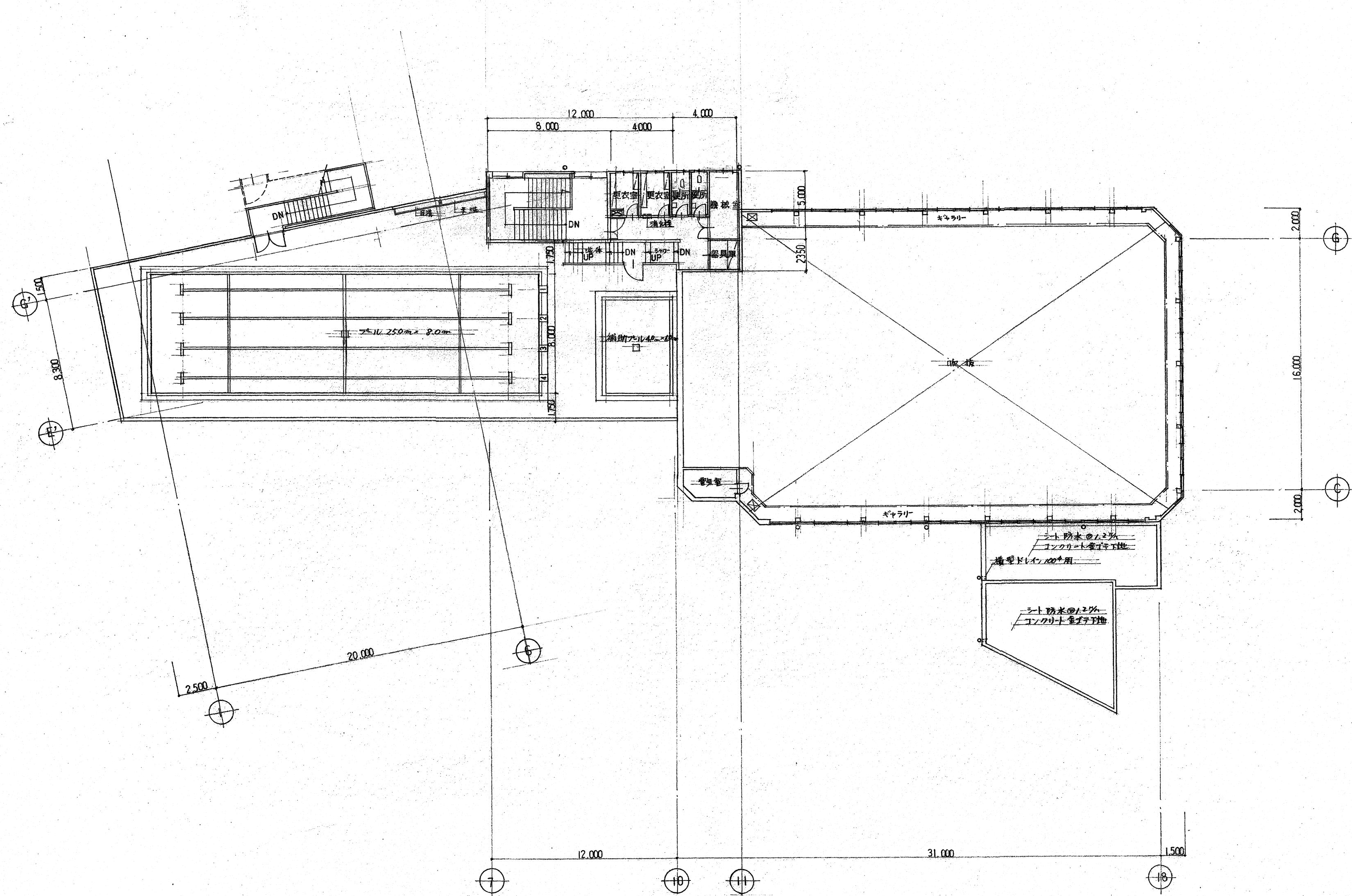


2階平面図 1/200

【参考図】

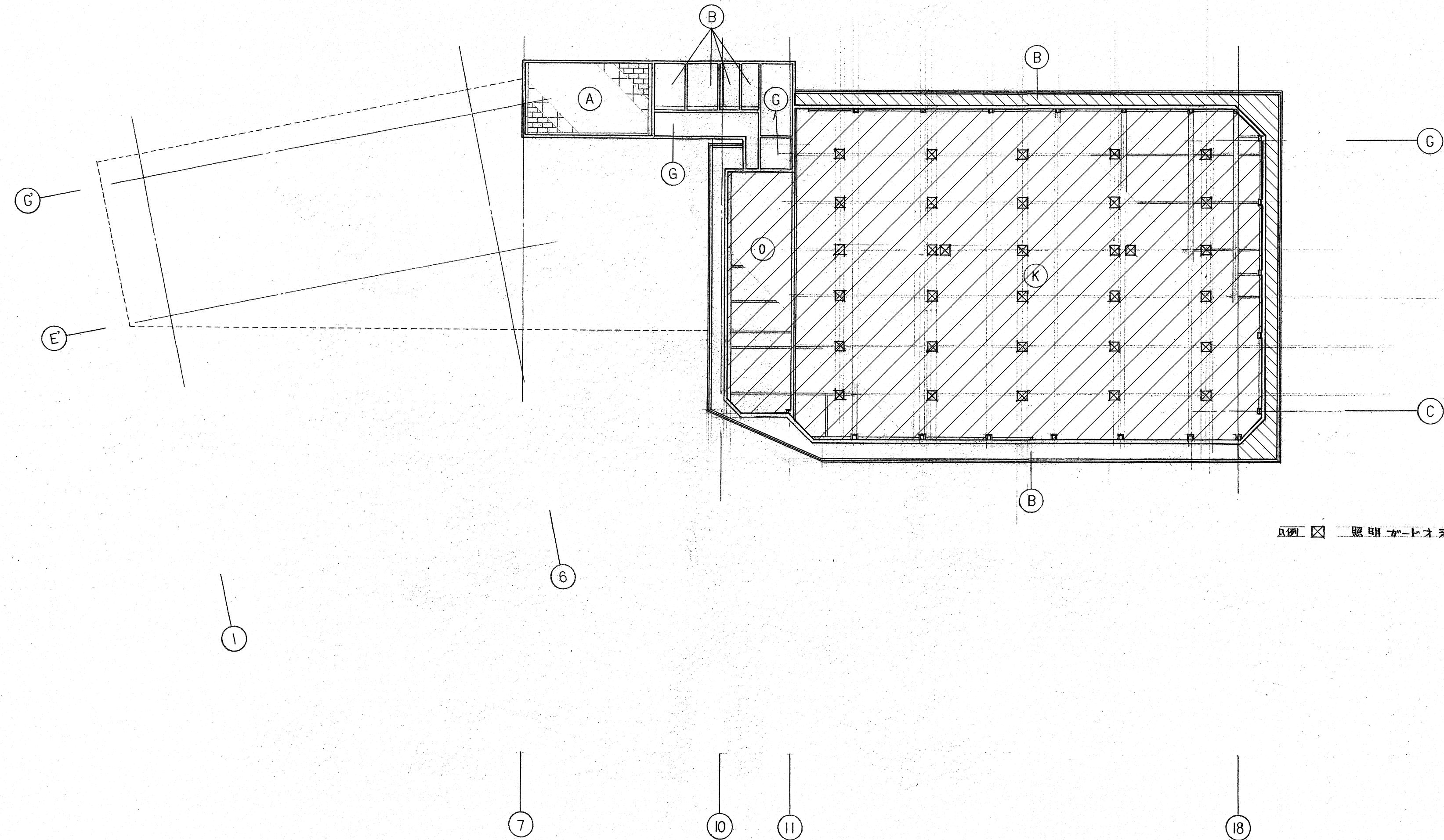
高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					行川-03
	図面名	2階平面図	【参考図】	縮尺	1 / 200	作図 R. 年 月 日





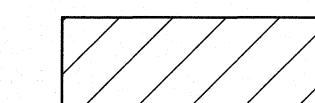
4階平面図 1/200

【参考図】



(A) 軽天下地 P.B ② 9 梱板 吸音板 ② 9 棚	(D) テフロンベニヤ T.E ② 3.0	(G) 合板型枠 打放シ	(J) 軽天下地 P.B ② 9 梱板 吸音板 ② 19	(M) P.B ② 9.0 下地 ロックウール吸音板 ② 9.0 棚
(B) 軽天下地 ケイカル板 ② 6 吸音板 V.P	(E) 軽天下地 バスリフ 棚	(H) 合板型枠 打放シ リシン脚付	(K) ALC 屋根版 ② 100 見出シ リシン脚付	(N) 軽天下地 ガルミスバンドレルカバー ② 100
(C) 軽天下地 彩色化粧石膏ボード ② 9 棚	(F) 漆喰 モルタルコテミガキ V.P	(I) 軽天下地 P.B ② 9.0 下地 クロス棚	(L) 極合板 T.E ② 6.0 吸音板 O.P	(O) ALC 屋根版 ② 100 見出シ

天井伏図 1/200



施工数量調査範囲を示す
(ALC面全て ステージ天井裏共)



施工数量調査範囲を示す
既存軒天ヶ替板(ア)6.0VP【撤去】LGS25型共
けい殻カルク板(ア)6.0EP塗り【新設】LGS25型共

想定改修表		
改修名	数量	改修内容
ALC欠損部撤去	0.1m ²	ALC落下危険箇所除去 鉄筋露出部銷止め塗料塗り

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事

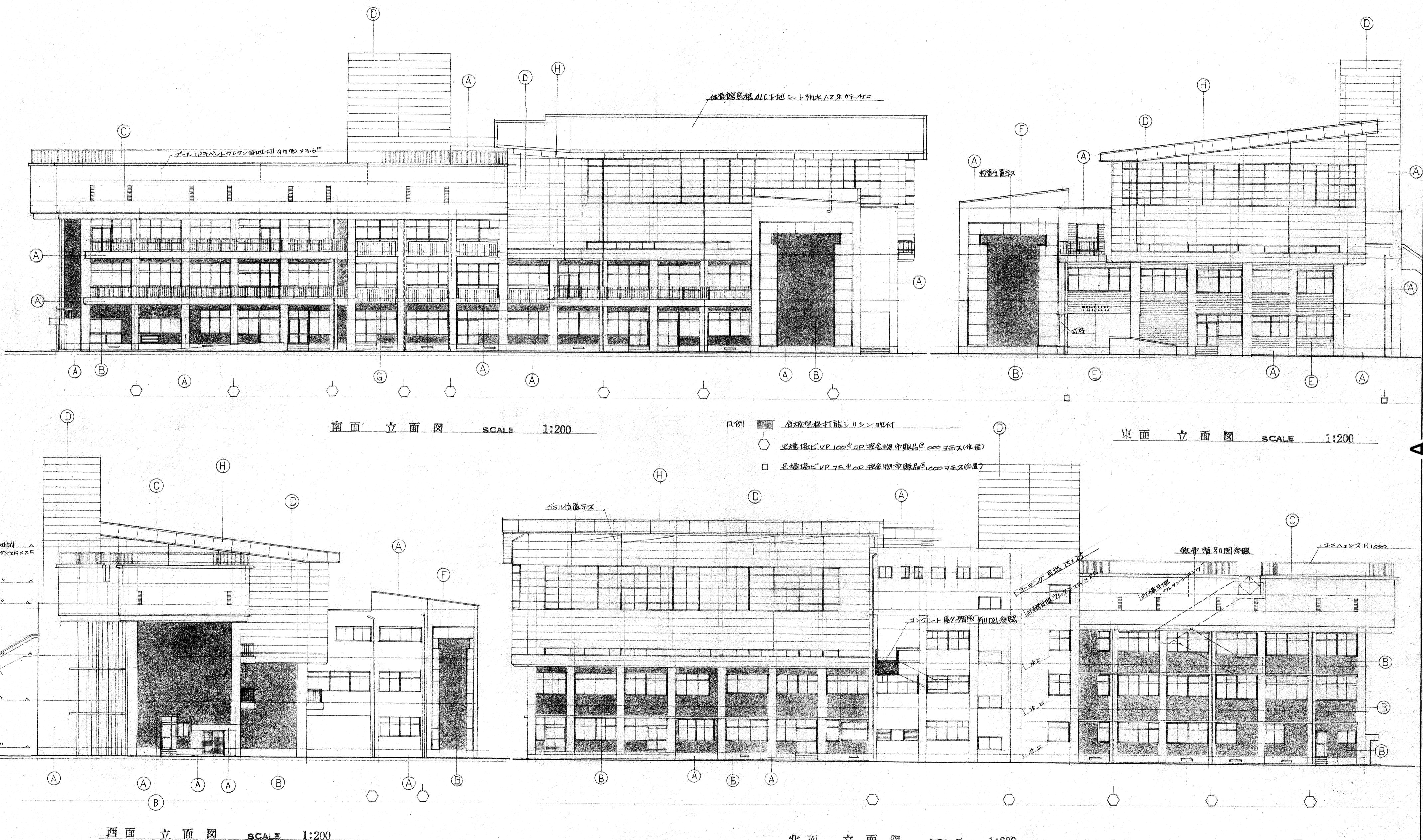
図面名 天井伏図

縮尺 1 / 200 作図 R. 年月日

清田	大下	濱口	松木
----	----	----	----

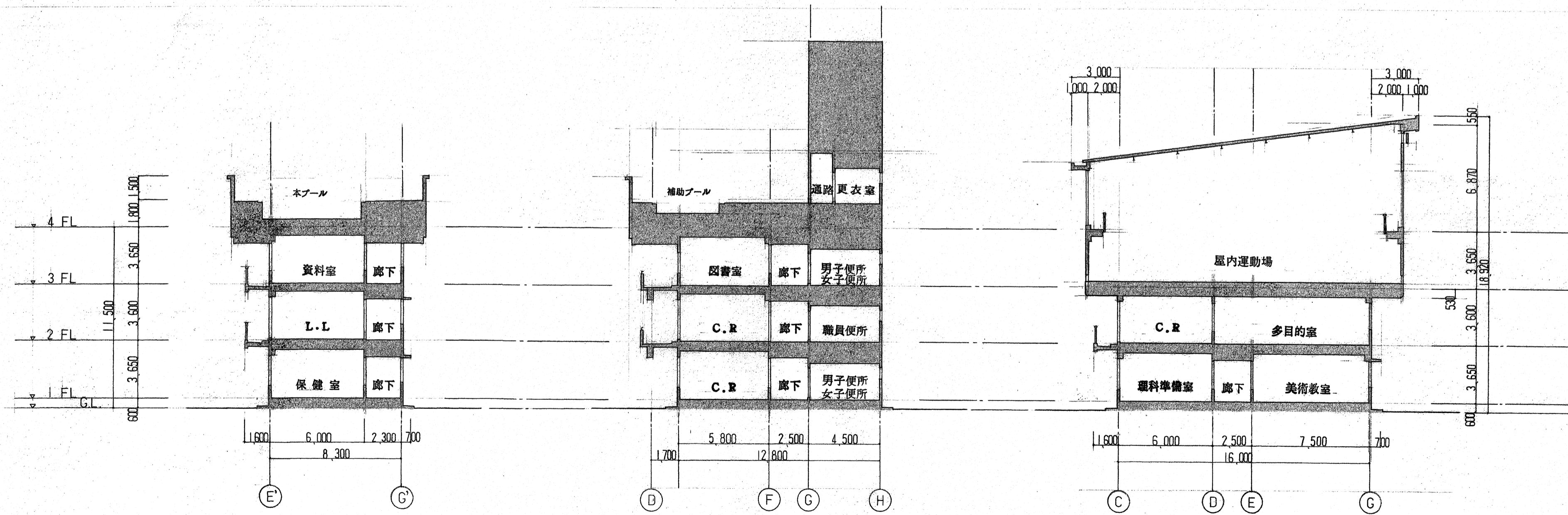
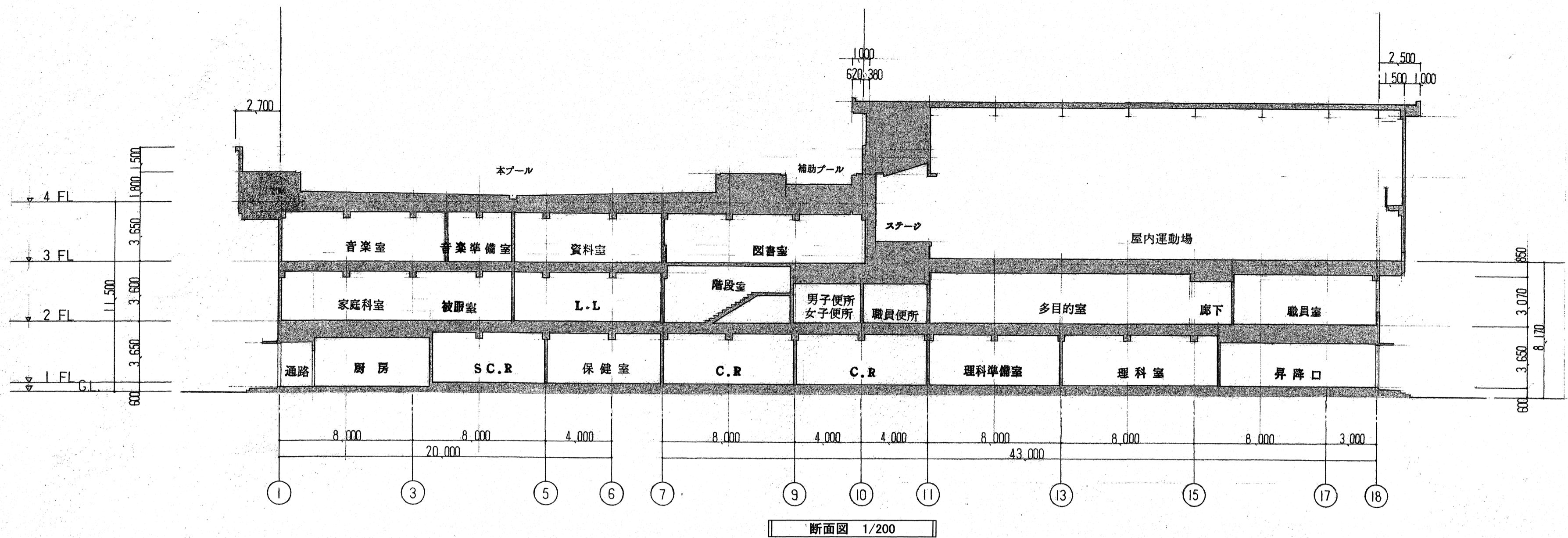
行川-06

行川学園



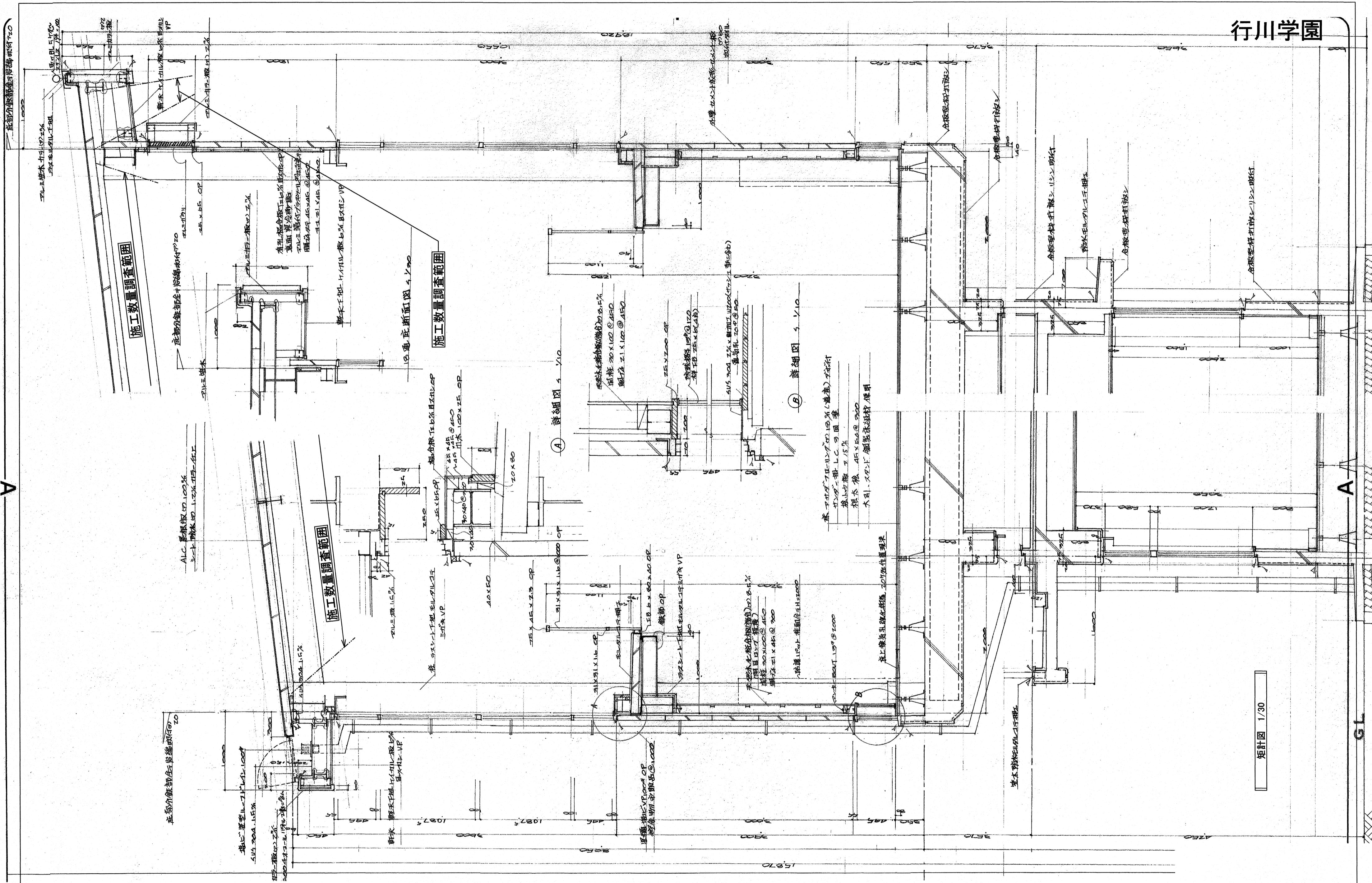
〔参考図〕

	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課	高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
図面名 立面図	【参考図】	縮尺	1 / 200	作図日	年月日	行川-07



【参考図】

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市 都市建設部 公共建築課					行川-08
図面名 断面図	【参考図】	縮尺 1 / 200	作図 R.	年月日	



施工数量調査範囲 . . . 今回の調査範囲を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事	(澤田)	(大下)	(濱口)	(松木)	行川-09
図面名 矩形図1	縮 尺 1 / 30	作 図 R.	年 月 日		

矩形図 1/30

Z工事用柱

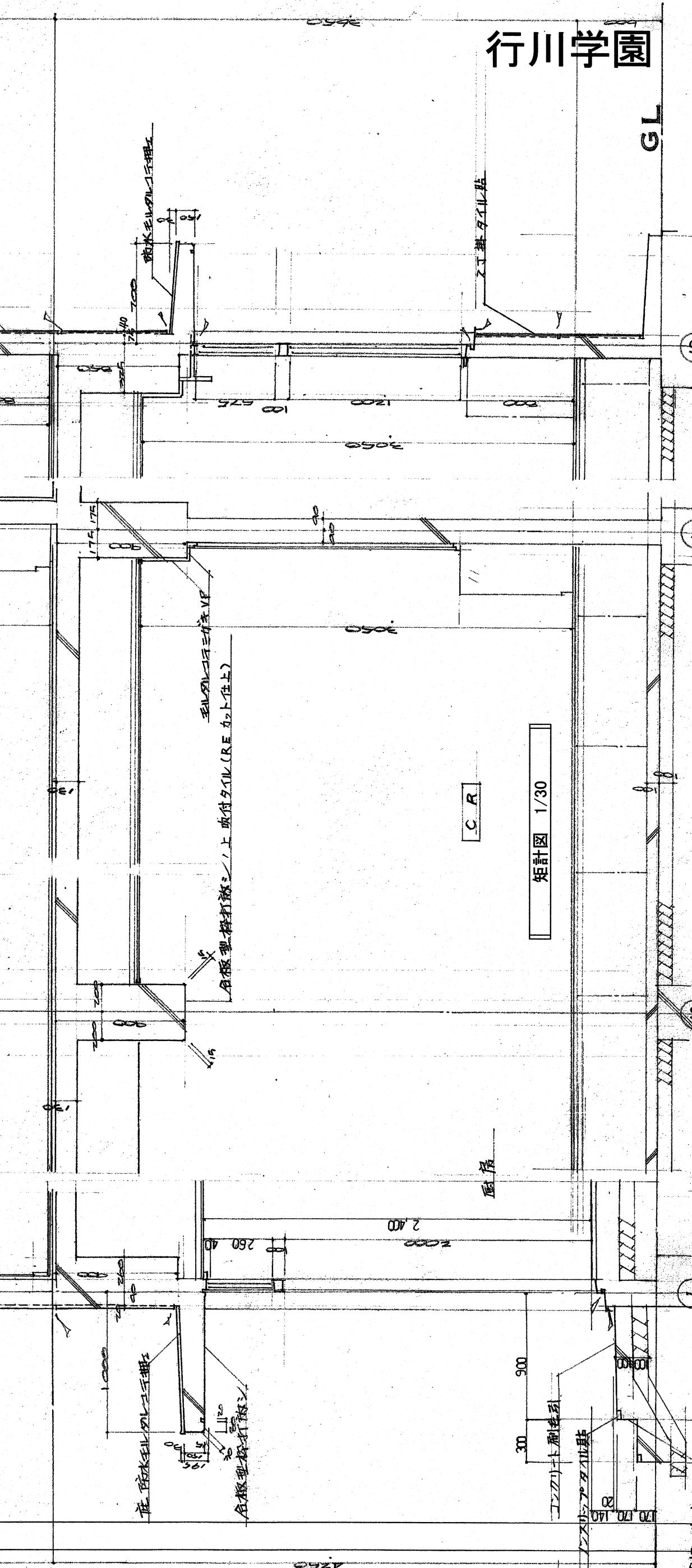
C.R.

厨房

200 300

コロナアスル基

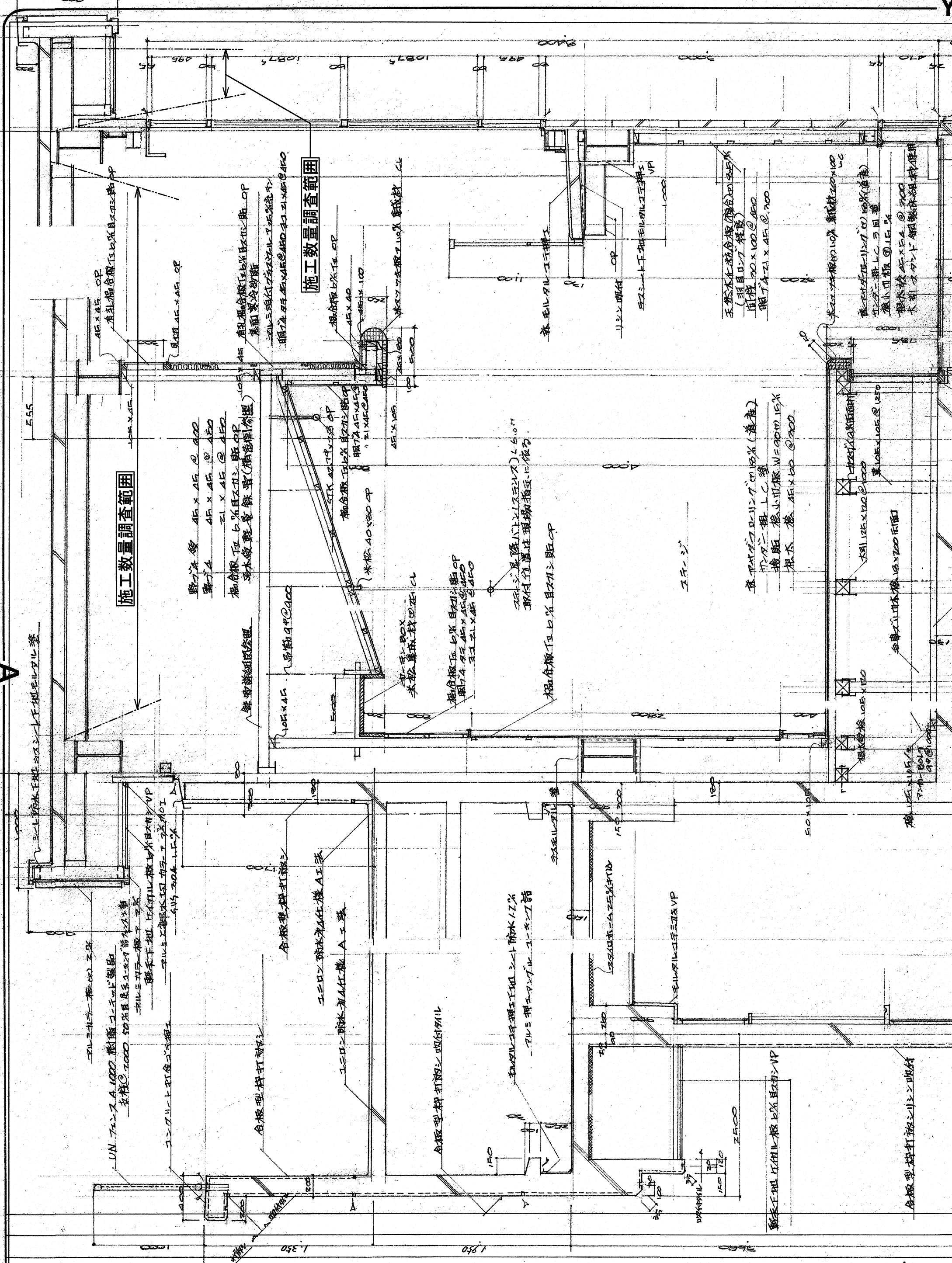
コロナアスル基

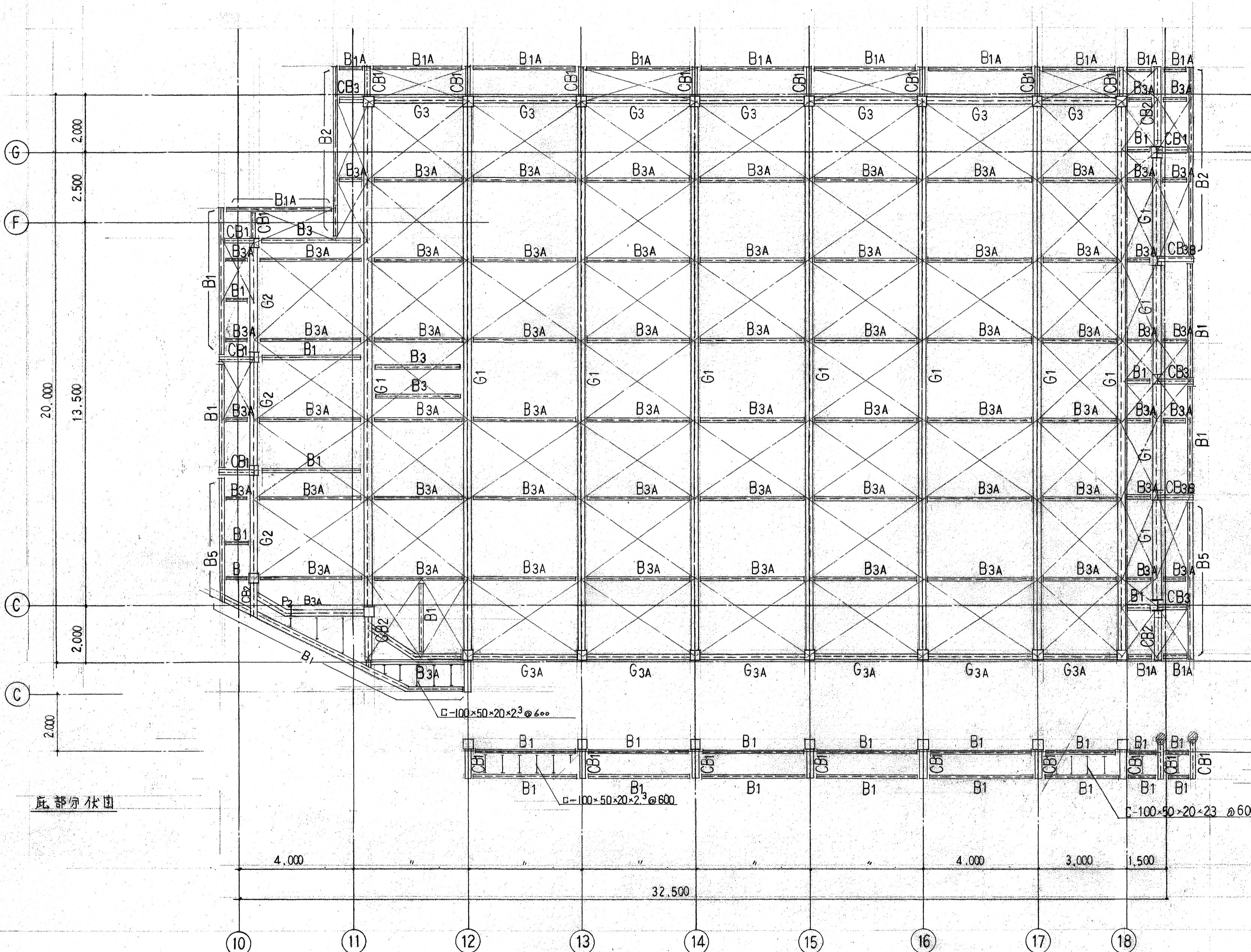


工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事	(田)	(大)	(濱口)	(松木)	
図面名 矩形図2	縮尺 1/30	作図 R.	年月日		行川-10

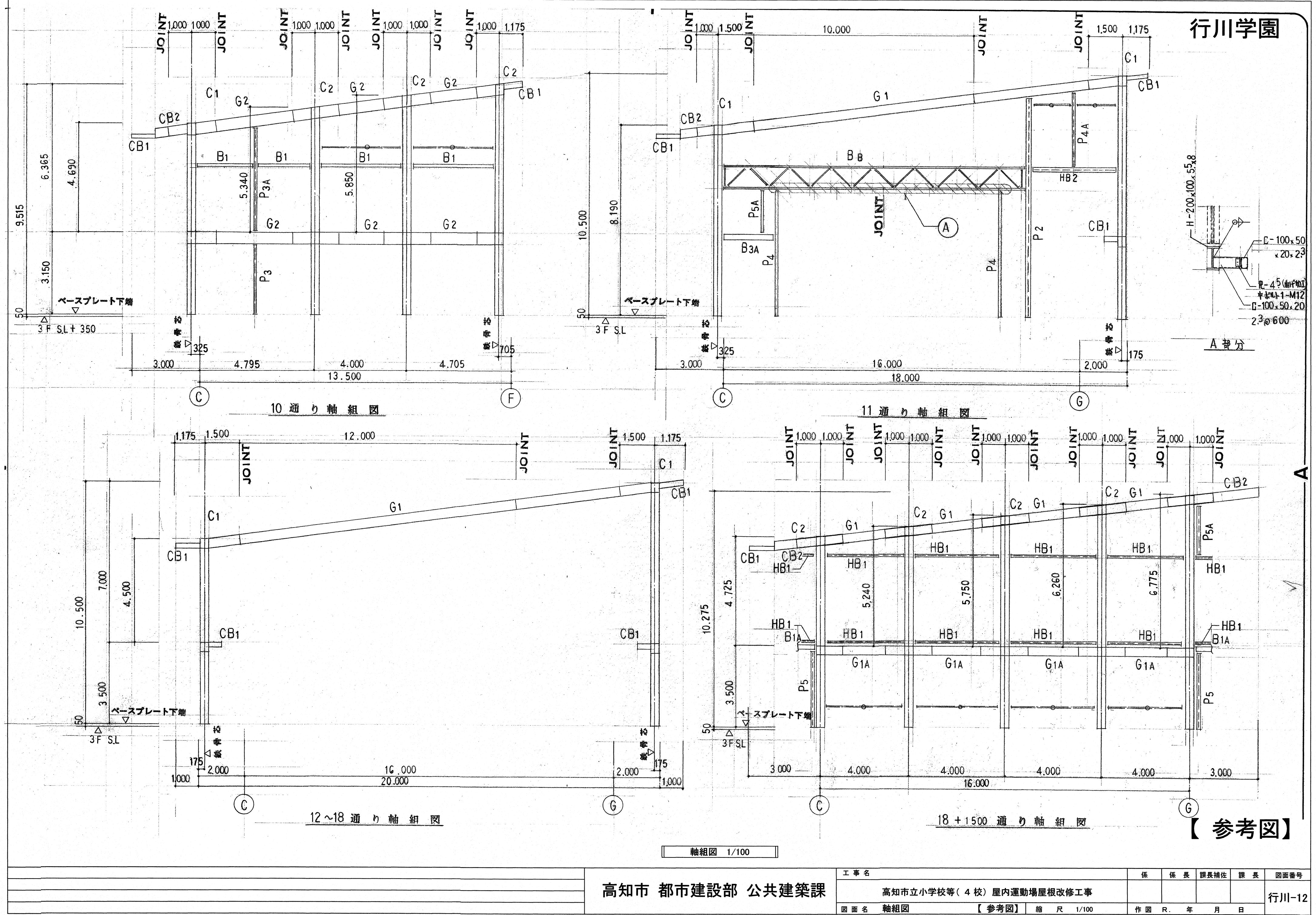
高知市 都市建設部 公共建築課

施工数量調査範囲 ・・・ 今回の調査範囲を示す





【参考図】

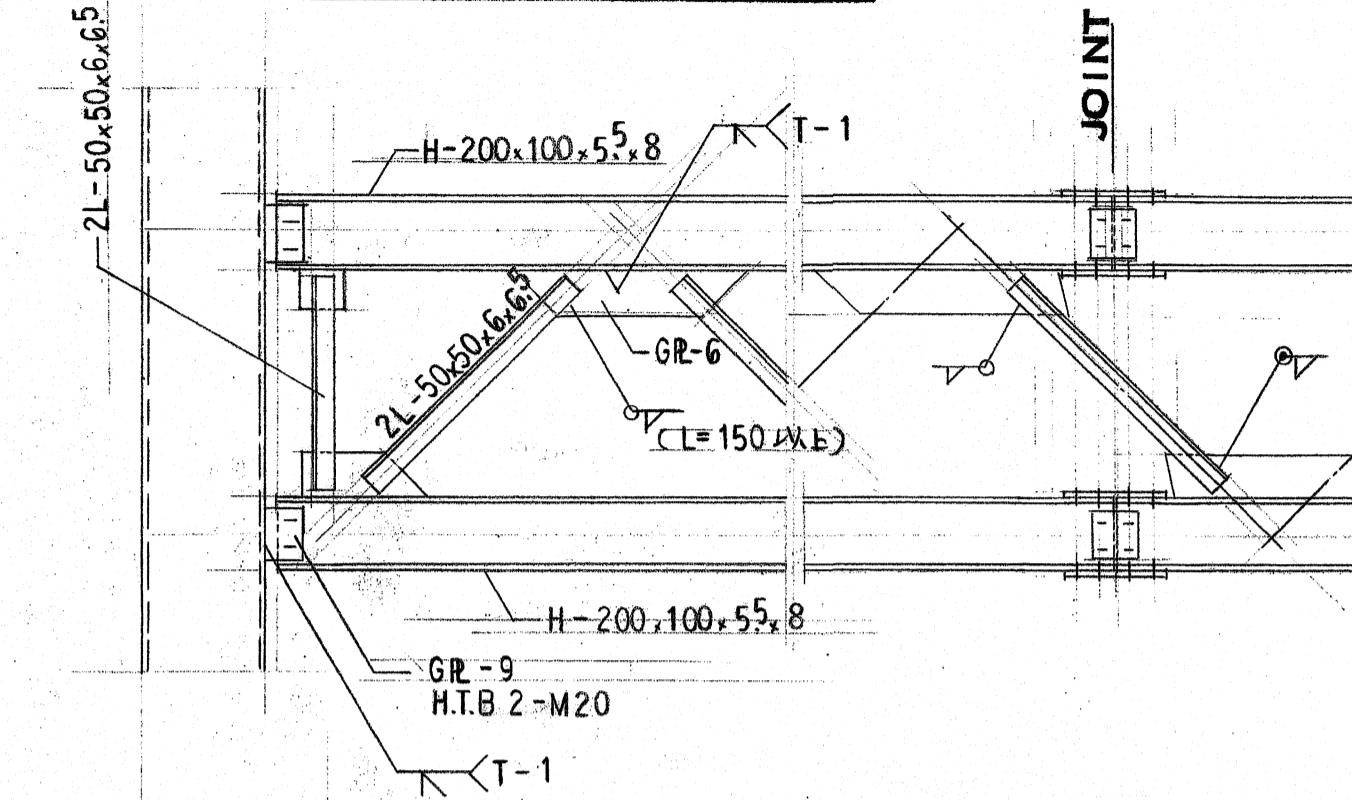


梁リスト

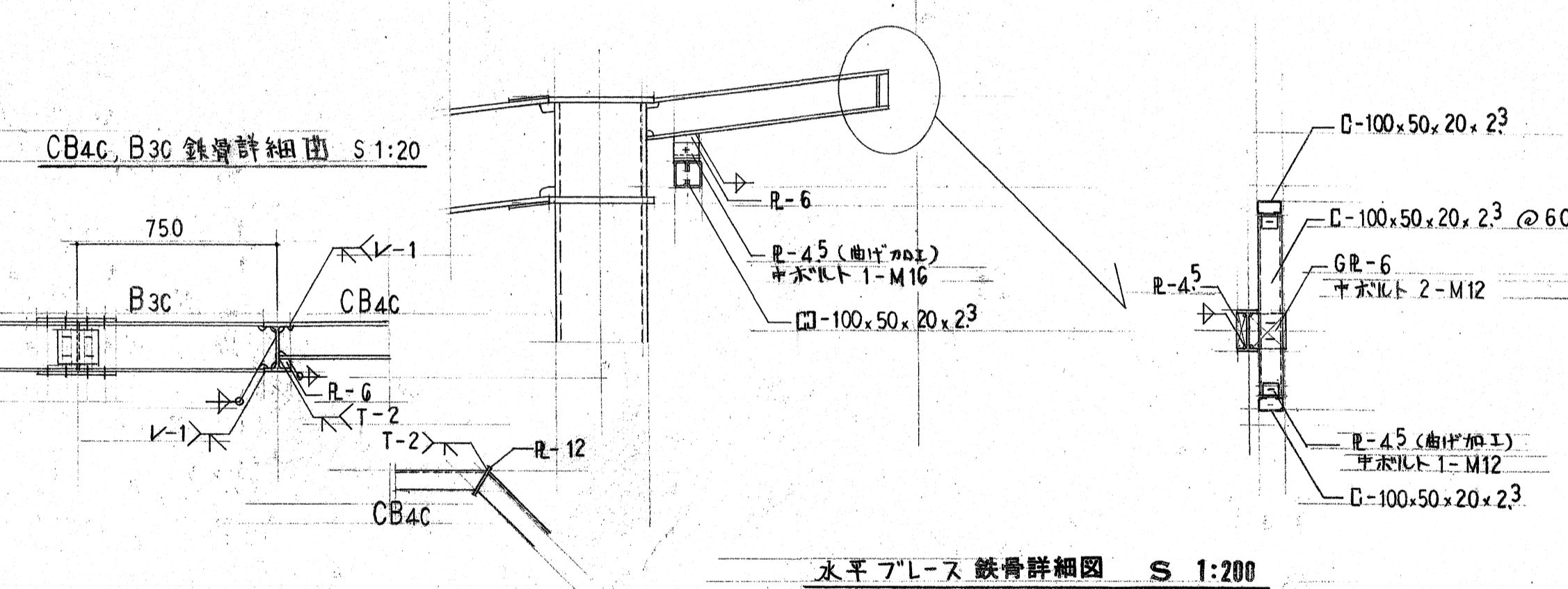
大梁符号末尾に"A"の付く部材の上には、C-100×50×20×2³を載せる。
小梁符号末尾に"A"の付く部材は、大梁レベル+75とする。

符号	位置	部材	備考
G1(G1A)	全 域	H - 390 × 300 × 10 × 16	
G2(G2A)	全 域	H - 488 × 300 × 11 × 18	
G3(G3A)	全 域	H - 400 × 200 × 8 × 13	
G4(G4A)	端 部 中 央	BH-400 × 300 × 9 × 16	
		H - 400 × 200 × 8 × 13	
B A	全 域	L-150×75×6.5×10	
B B	"	右記詳細参照	
B1(B1A)	全 域	H - 150 × 75 × 5 × 7	
B2(B2A)	全 域	H - 175 × 90 × 5 × 8	
(B3C) B3(B3A)	全 域	H - 200 × 100 × 5.5 × 8	B3Cは一端ひし、他端剛接合とする。
(B4C) B4(B4A)	全 域	L - 150 × 75 × 6.5 × 10	B4Cの上には、L-100×100×7×10を載せる。
B5(B5A)	"	H - 396 × 199 × 7 × 11	
B6C	"	H - 248 × 124 × 5 × 8	大梁レベル+200とする。
HB1	全 域	H - 150 × 150 × 7 × 10	右記鉄骨詳細図参照
HB2	全 域	H - 148 × 100 × 6 × 9	"
CB1	全 域	H - 150 × 75 × 5 × 7	
CB2	全 域	H - 400 × 200 × 8 × 13	
CB3(CB3B)	"	H - 200 × 100 × 5.5 × 8	CB3Bの上には、C-100×50×20×2 ³ を載せる。
CB4C	"	L - 150 × 75 × 6.5 × 10	CB4Cの上には、L-100×100×7×10を載せる。

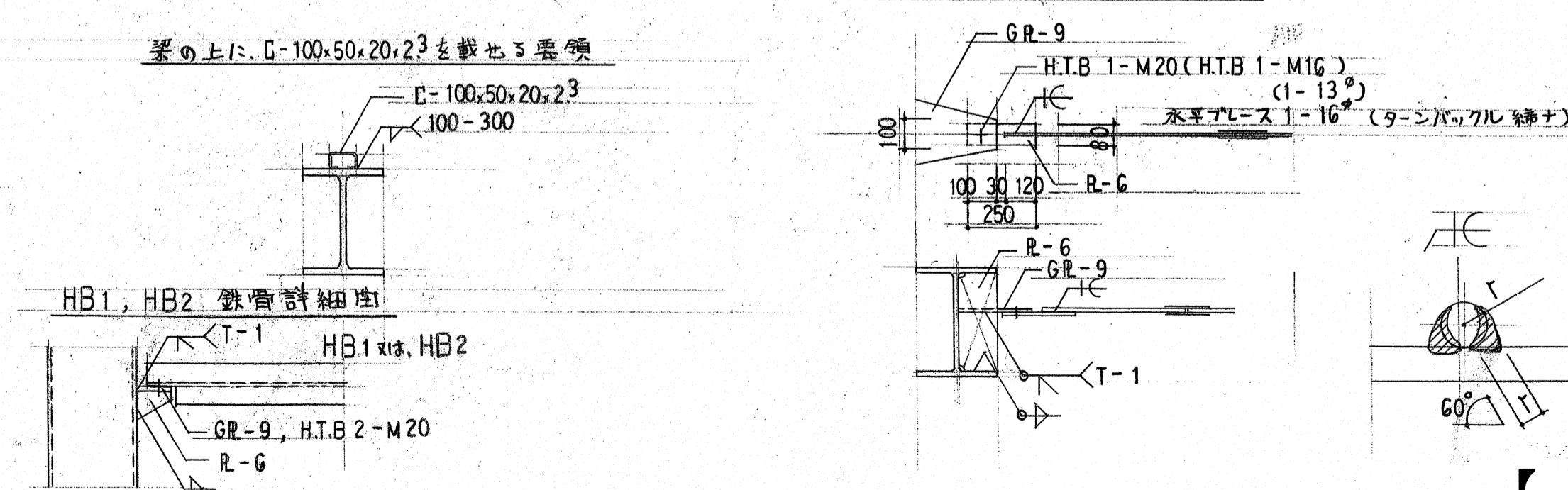
B B 鉄骨詳細図 S 1:20



底部分鉄骨詳細図 S 1:20

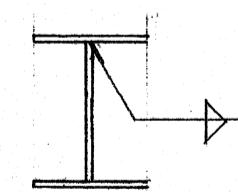


水平フレース鉄骨詳細図 S 1:200

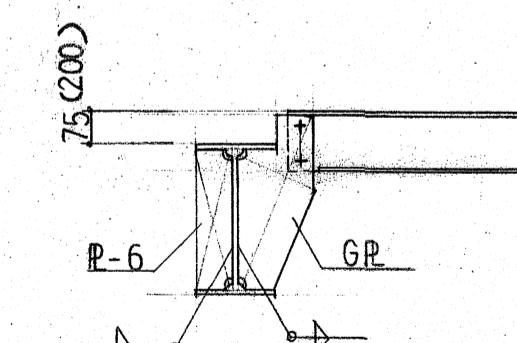


【参考図】

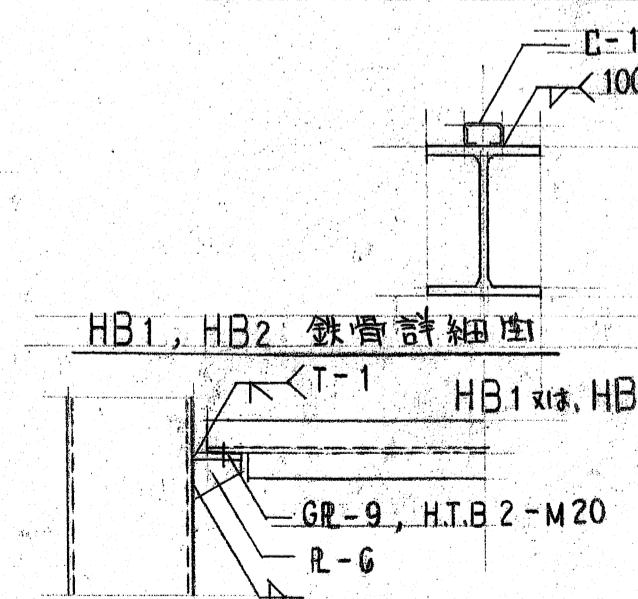
BH材溶接要領



大梁レベル+75 の小梁要領 (+200)



梁の上に、C-100×50×20×2³を載せる要領



工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高知市立小学校等(4校)屋内運動場屋根改修工事					
図面名 梁リスト 雜詳細図 【参考図】	縮 尺	1 / 20	作図 R.	年 月 日	行川-13